

青森市総合計画 前期基本計画

2024年度～2028年度

(素案)

令和6年7月24日

青森市

目 次

前期基本計画のあらまし.....	1
------------------	---

1 仕事をつくる

政策1 活力ある地域産業の育成.....	2
政策2 時代の変化を先取りした産業振興.....	8
政策3 地域の特性を活かした市場開拓.....	12
政策4 国内外の観光需要の取り込み.....	15
政策5 連携や交流による地域活力の強化.....	19

2 人をまもり・そだてる

政策1 未来を担う人財の育成.....	23
政策2 誰もが文化・スポーツに親しめる機会の充実.....	29
政策3 生涯を通じた健康づくり・持続可能な医療提供体制の推進.....	35
政策4 高齢者や障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくり.....	41
政策5 誰もが互いに尊重し、支え合う社会の推進.....	47
政策6 安全・安心な市民生活・地域社会の確保.....	52

3 まちをデザインする

政策1 コンパクト・プラス・ネットワークの都市づくり.....	59
政策2 災害防止・雪対策の充実.....	65
政策3 都市景観・居住環境の充実.....	69
政策4 社会情勢の変化に対応した交通環境の充実.....	72
政策5 未来につなぐ自然環境の保全・快適な生活環境の確保.....	76
政策6 脱炭素・循環型社会の実現.....	81

政策を実現するために

1 人材確保・育成と職場環境の整備による組織力向上.....	85
2 行財政改革による行政の進化.....	86
3 健全な財政運営.....	87
4 積極的な情報発信・市民の声を市政に反映.....	88
5 SDGs の理念を踏まえた各種施策の展開.....	89

前期基本計画のあらまし

計画の役割

前期基本計画は、基本構想に掲げた将来都市像「みんなで未来を育てるまちに」の実現に向けた具体的な取組を示しています。

計画の構成

本計画は、基本構想第3章「施策の大綱」の17の政策毎に「基本方向」、「現状と課題」、「施策の体系」、各施策における「主な取組」、「目標とする指標」の5項目、及び基本構想第4章「政策を実現するために」の5つの方向性毎に「基本方向」、「主な取組」の2項目で構成しています。

計画の期間

2024年度から2028年度までの5年間としています。

計画の推進

本計画には、施策の進捗度を測定するため「目標とする指標」を設定します。指標は、本計画に掲げた施策全てに設定するとともに、これまでの実績値の推移のほか、国・県の動向、今後の施策展開などを総合的に勘案して、計画最終年度における目標値を定めます。

本計画の推進に当たっては、指標の達成度など、施策の評価・検証を通じて、着実に推進するとともに、本市のまちづくりを取り巻く環境変化に応じて適宜見直しを行うなど、柔軟かつ的確に対応していきます。

1 仕事をつくる

政策1 活力ある地域産業の育成

基本方向

地域産業の規模の維持・向上に向け、関係団体との連携等により、地域企業の経営基盤強化を図るとともに、農林水産業の経営強化や生産性向上のほか、安全・安心な農水産品の供給を図ります。

また、若者、女性、高齢者などの多様な人材が多様な働き方で活躍できる魅力ある環境づくりなどにより、地域産業における人材の確保・定着を進めるとともに、県や関係団体と連携した企業立地の促進などにより、雇用を創出するほか、地域の特性を活かした個性と魅力のある商店街の形成を進めます。

現状と課題

《地域経済の状況》

- 人口減少に伴う域内需要の縮小に加え、事業所数・就業者数で最も割合が高い卸売業・小売業において、事業所数、市内総生産[※]額ともに減少傾向にあることなどから、地域経済の規模縮小が懸念されています。

《農林水産業の状況》

- コメや畑作物等の農作物については、社会経済情勢の変化等による市場価格の変動や自然災害の影響を受けやすい傾向にあることから、安定的な農業経営の確立に向けた支援が重要となっています。
- 農業就業人口の減少等により、遊休農地[※]が増加傾向にあることから、農地の利用集積・集約化への取組が重要となっています。
- 林業従事者の減少や経営コストの上昇等により林業全体の規模が縮小し、森林所有者の経営意欲の減退が想定されることから、計画的な森林整備が重要となっています。
- 近年、温暖化により海水温が上昇傾向にあることから、高温被害等を受けやすいホタテガイ養殖への影響が懸念されています。
- 野生鳥獣による農作物被害が増加傾向にあることから、関係機関と連携した被害防止対策に取り組むことが重要となっています。
- 農道・林道・水路・林道橋等の農林業基盤施設や漁港施設、市農水産施設等の老朽化が進んでいることから、機能や安全性の低下が懸念されています。
- 人口減少や市場外流通の増加等により、卸売市場の年間取扱高が年々減少傾向にあることから、市場機能の低下が懸念されています。

《食の安全・安心に配慮した生産活動の状況》

- 農薬や化学肥料の使用、高病原性鳥インフルエンザや豚熱等の特定家畜伝染病[※]等の発生への懸念が高まっていることから、食の安全・安心や環境に配慮した生産活動への取組が重要となっています。

《雇用の状況》

- 主に進学や就職を契機とした若年層の市外流出が著しく増加傾向にあることから、労働力の不足など様々な影響が懸念されています。
- 経営者の高齢化が進んでいることから、廃業の要因の一つである後継者の不在が懸念されています。
- 農業就業人口及び農業経営体数が減少傾向にあることから、農業労働力の確保のため、意欲のある新たな担い手の育成・定着化に取り組むことが重要となっています。

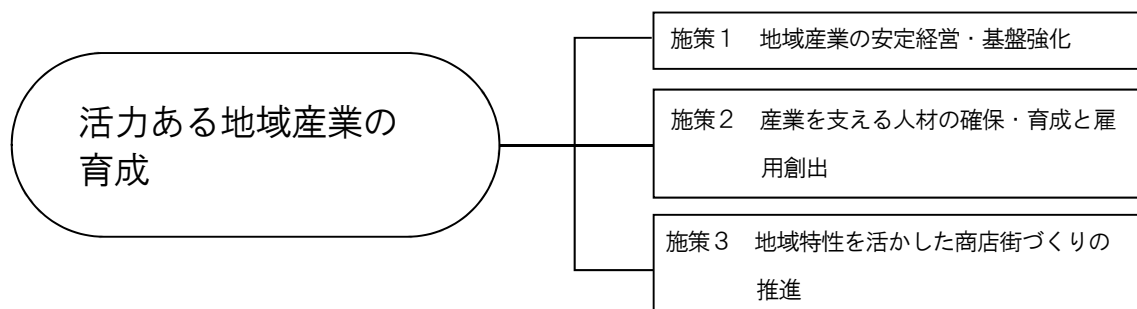
《企業立地の状況》

- ICT[※]を活用した地方拠点の開設や、成長が見込まれる産業分野の進出など、企業の進出形態や業種が多様化していることから、受け入れ態勢の整備が重要となっています。

《商店街の状況》

- 地域の生活を支える商店街は、新たな担い手の減少や郊外大型店、EC[※]販売等による購買機会の多様化により、減少傾向にあることから、地域特性を活かした個性と魅力のある商店街の形成が重要となっています。

施策の体系



施策1 地域産業の安定経営・基盤強化

主な取組

《地域企業の経営基盤強化》

- 地域企業の事業継続に向け、青森商工会議所、青森市浪岡商工会などの関係団体との連携による経営指導や各種融資制度等により、厳しい経営環境が続く中でも持続的に発展・成長できるよう、地域企業の生産性向上や経営基盤の強化を図り、地場産業の育成を促進します。
- 地域企業の対外交渉力の強化や、経済的地位の向上に向け、青森県中小企業団体中央会などの関係団体と連携し、企業組合や連携組織の設立・運営に対する支援を通じて、地域企業の共同化・協業化を促進します。
- 新たな付加価値の創出に向け、産学金官^{*}連携などにより、市内の生産者や事業者間のネットワークの構築を図り、本市の特性や地域資源を活かした新技術、新商品の開発、商品の高付加価値化^{*}などの新たな取組を進める企業や、保有する技術やノウハウを活用した新商品・新サービスの開発を行う企業を支援します。

《農林水産業の経営強化・生産性向上》

- 国や県による支援制度について周知を図るとともに、作付転換を図る農業者への生産指導を強化するなど、本市の地域特性を踏まえた高品質で収益性の高い奨励作物^{*}や高収益作物への作付転換を促進します。
- 関係機関と連携し、共済制度の重要性について周知を図り、農業者の加入を促進します。
- 農地の多面的機能^{*}の維持・発揮を図るとともに、営農の効率性・生産性の向上を図るため、ほ場^{*}整備や区画化による担い手への農地利用集積・集約化に取り組みます。
- 青森市森林整備計画に基づき、効率的な森林整備に取り組むとともに、関係機関と連携しながら木材の利用促進を図ります。
- 国・県や関係機関と連携し、優良稚貝の安定的確保や養殖数量の適正管理等により、安定的にホタテガイ養殖を継続できる環境を整備するとともに、新たな漁業品種の研究・開発に取り組むなど、経営の多角化などにより本市水産業の強化を図ります。
- 野生鳥獣の種類や生息地域、行動範囲等の地理的条件に応じ、国・県や関係機関と連携しながら、きめ細かな農作物被害対策に取り組みます。
- 農道・林道・水路・林道橋の農林業基盤施設の計画的かつ的確な維持管理により、適切な農林業環境の維持及び生産性の向上を図ります。
- 国や県と連携し、漁港機能の高度化と快適な漁港環境の形成を進めるとともに、漁礁や増殖場の造成など、漁業生産力の向上を図ります。
- 老朽化が進む市農水産施設の設備・機能の改善と、将来の人口減少を見据えた適正規模での施設整備に向けて検討します。
- 卸売市場が生鮮食料品などの流通拠点としての機能を発揮できるよう、取引参加者の増加対策や物流の効率化を促進し、取引の活性化を図ります。

《安全・安心な農水産品の供給》

- 安全・安心な農作物の生産や、稲わらなどの有機資源を活用した土壌づくりなど、消費者の健康や環境に配慮した農業の普及を促進します。
- 安全・安心な畜産物を安定的に供給するため、畜産事業者や関係団体と連携しながら、高病原性鳥インフルエンザや豚熱等の特定家畜伝染病[※]対策に取り組めます。

施策2 産業を支える人材の確保・育成と雇用創出

主な取組

《地域産業における人材の確保・定着》

- 高校生・大学生などの若者やリターン[※]就職希望者に対する地域企業の魅力発信や就職活動への支援等を通じ、若者等の地元就職を促進します。
- 国・県や関係機関との連携のもと、企業におけるワーク・ライフ・バランス[※]の推進をはじめとする雇用・労働環境の向上を通じ、若者や女性、高齢者などの多様な人材が、多様な働き方により活躍できる魅力ある職場環境づくりを促進します。
- 市内企業が実施する若手社員等を対象としたスキル習得やおもりコンピュータ・カレッジが行う職業能力の開発や学び直しなどへの支援を通じ、経営力や技術力の高い人材育成を促進します。
- 後継者が不足している地域企業に対し、「AOMORI STARTUP CENTER」での事業承継に関する相談対応や青森県事業承継・引継ぎ支援センター、金融機関などと連携した支援により、円滑な事業承継を図ります。
- 新規就農者や後継者等に対し、県や青森農業協同組合等の農業団体と連携しながら、相談・研修・就業の各段階に応じたサポートを行うなど、意欲のある新たな担い手の育成・定着化を図ります。
- 認定農業者[※]の育成や地域の中核となる集落営農[※]の組織化や法人化に当たっては、制度の周知とそれに基づくきめ細かな支援により、農業労働力の確保に向けた仕組みづくりに努めます。

《雇用の創出》

- 県や関係機関との連携のもと、サテライトオフィス[※]の立地や洋上風力発電事業に関連する新たな産業など、多様化する進出形態や業種に対応した受け入れ態勢の整備等により、企業の立地促進を図ります。
- 立地企業のニーズを踏まえた人材獲得支援等を通じ、立地企業の定着化や事業拡大、地域企業との企業間連携を促進します。

施策3 地域特性を活かした商店街づくりの推進

主な取組

《地域特性を活かした個性と魅力のある商店街の形成》

- 地域経済の振興に取り組む青森商工会議所や青森商店街連盟等と連携し、商店街における起業・創業支援による新たな担い手の育成や空き店舗の利活用などを通じ、サービス・コミュニティ機能の維持・向上及びエリア全体の活性化を図ります。
- にぎわいの創出などに向けて、地域等と連携した自主的かつ特色ある取組を促進するなど、個性と魅力のある商店街の形成を進めます。

1 仕事をつくる

政策2 時代の変化を先取りした産業振興

基本方向

DX[※]支援やスマート農業[※]技術の導入などにより、生産性の向上を促進するとともに、GX[※]の推進などにより、産業の育成・集積に取り組みます。

また、若者等の起業・創業や地域企業の新たな領域での事業展開、第二創業[※]などへの支援の充実を図り、魅力ある仕事の創出を促進します。

現状と課題

《労働生産性の状況》

- 人口減少及び若者等の域外流出などによる労働力不足に加え、労働生産性が低いとされる第3次産業[※]が市内総生産[※]額の9割を占めていることから、デジタル技術の活用などを通じ、地域企業の生産性の向上を図る必要があります。
- 農業就業人口の減少及び高齢化により農業経営の弱体化が進行していることから、生産性や作業効率の向上に向けた取組が重要となっています。

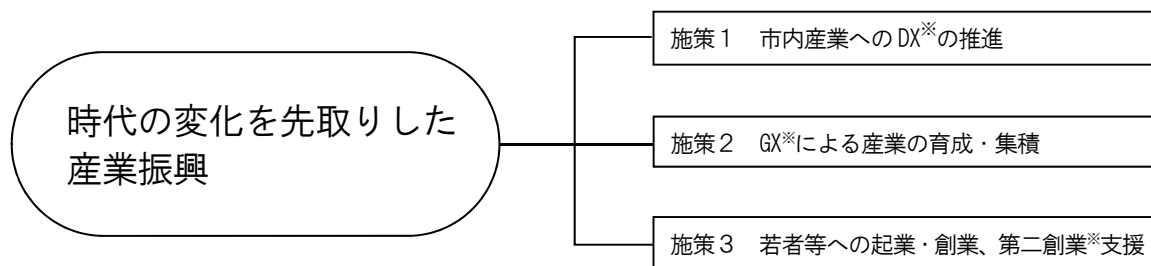
《新たな産業の状況》

- 青森港の油川地区は、洋上風力発電の拠点港化に向けた取組が進められていることから、市内企業がその経済効果を楽しむための取組が求められています。

《起業・創業支援の状況》

- 進学や就職などを契機とした若者の域外流出が継続していることから、魅力的な仕事づくりを進めることが重要となっています。

施策の体系



施策1 市内産業へのDX※の推進

主な取組

《生産性の向上促進》

- 青森商工会議所や青森市浪岡商工会などの関係団体と連携しながら、地域企業がDX※に取り組む機運の醸成を図ります。
- デジタル技術を活用した経営改善に向け、DX※のノウハウを有する関係団体等と連携し、地域企業が直面する課題に応じた支援を通じてDX※を促進します。
- ロボット技術やICT※等を活用したスマート農業※技術の導入などにより、生産性の向上や作業の効率化に向けた取組を促進し、農業経営の合理化・近代化を図ります。

施策2 GX^{*}による産業の育成・集積

主な取組

《産業の育成・集積》

- 基地港湾^{*}を有する本市の強みを踏まえながら、国・県、関係団体等と連携し、市内事業者の参入や関連企業の誘致などに向けた支援を通じて、洋上風力発電をはじめとするGX^{*}関連産業の育成・集積を促進します。

施策3 若者等への起業・創業、第二創業※支援

主な取組

《魅力ある仕事の創出》

- 産学官※連携のもと、経営の総合相談窓口「AOMORI STARTUP CENTER」を拠点に、起業・創業から事業者の経営相談や第二創業※などの新たな事業展開までをワンストップできめ細かに支援します。
- 大学等と連携した起業マインドの涵養などを通じ、学生をはじめとする若者が起業を目指す機運の醸成を図るとともに、小・中学生に対し、社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度の育成を図ります。
- 関係団体と連携し、起業・創業に対する理解と関心を深める取組を通じ、起業家となり得る人材の育成や起業家コミュニティの形成を図ります。

1 仕事をつくる

政策3 地域の特性を活かした市場開拓

基本方向

県や周辺市町村、関係団体と連携し、域外からの所得獲得や域内での所得循環に向けた取組を促進します。

また、市産農水産物を活用した新商品の企画・開発や販路開拓等を支援し、ブランド力向上や高付加価値化※、認知度の向上を図ります。

現状と課題

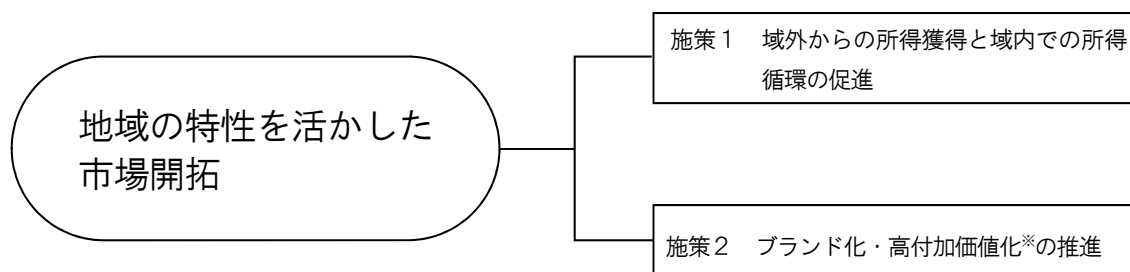
《域外・域内における所得循環の状況》

- 地域の一部所得が域外へ流出しており、域際収支※が赤字になるなど、必ずしも域内で循環していない状況にあることから、所得の域外からの獲得を進めるとともに、域内での好循環を促進することが重要となっています。

《市産農水産物の状況》

- 人口減少により市産農水産物の需要量も減少し、産地間競争の激化が予想されることから、市産農水産物と他産地との差別化を図り、優位性を確保することが重要となっています。
- SNS※の普及・進展等、情報入手媒体が多様化していることから、これらを有効に活用しながら市産農水産物の魅力や特長等について情報を発信し、認知度の向上を図ることが重要となっています。
- 市産農水産物の高付加価値化※と販売力の更なる強化を図る必要があることから、新商品の企画・開発や販路開拓等の支援が重要となっています。

施策の体系



施策1 域外からの所得獲得と域内での所得循環の促進

主な取組

《域外からの所得獲得・域内での所得循環》

- 商談会や物産展といったこれまでの取引に加え、ソーシャルメディア[※]の活用等を通じた本市ならではの商品・市産品の魅力発信や、交通結節点[※]としての高い物流機能を活かした販路拡大を支援します。
- 県内市町村や関係団体等と連携し、貿易情報の提供や商談会などを通じ、輸出環境の変化にも対応できる地域企業の海外市場でのビジネス展開を支援します。

施策2 ブランド化・高付加価値化^{*}の推進

主な取組

《市産農水産物のブランド力向上》

- 市産農水産物について消費者の需要動向を的確に把握した上で、関係機関や企業等と連携し、生産段階から販売・流通までの各段階に応じた支援等を行うことにより、地域ブランド化・高付加価値化^{*}を推進します。
- SNS^{*}などを積極的に活用するとともに、トップセールス^{*}、商談会・物産展等への参加により、市産農水産物の魅力や特長等について情報を発信し、認知度の向上を図ります。

1 仕事をつくる

政策4 国内外の観光需要の取り込み

基本方向

青森空港、青森港、新青森駅などの交通結節点[※]機能を活かした立体観光[※]の推進に向けて、戦略的なプロモーション[※]を展開するとともに、歴史・文化や、アート、自然、食などの地域特性を活かし、周辺自治体と連携するなど、通年での魅力づくりを進めます。

また、外国人観光客などの観光客の快適な周遊・滞在に向け、受け入れ態勢の充実を推進するとともに、ターゲットに応じた効果的な情報発信を行います。

現状と課題

《交通網の状況》

- 陸・海・空の交通結節点[※]として広域的なアクセスを可能とする機能を有しており、今後、北海道新幹線の札幌延伸も予定されています。新幹線と航空路線を組み合わせた周遊観光や、クルーズ船の青森港への寄港のほか、国際定期便やチャーター便の就航などにより、本市を訪れる国内外の観光客を今後も増加させていくことが重要となっています。

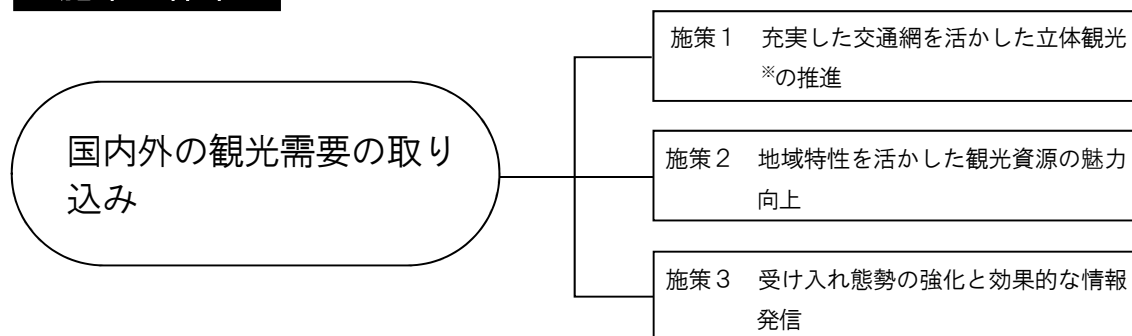
《観光資源の状況》

- 冬季の観光客数が夏季などに比べ落ち込む状況にあることから、冬季における観光資源の充実を図り、その魅力を国内外に発信していくとともに、四季を通じた観光客の満足度向上のため、本市が有する観光コンテンツを組み合わせた新たな魅力づくりが重要となっています。

《受け入れ態勢の状況》

- 令和5年の青森港へのクルーズ船寄港実績が東北で最多となっており、今後も外国人観光客に対して、市内での滞在時間の増加と満足度を向上させる取組が重要となっています。

施策の体系



施策1 充実した交通網を活かした立体観光*の推進

主な取組

《立体観光*の推進》

- 新幹線や空路あるいは海路を活用した旅行に対応するため、本市の観光コンテンツ・滞在プランの充実などを図り、周遊観光を促進します。
- 道南及び東北の観光コンテンツの魅力を広域で訴求するなど、本市をはじめとした東北・北海道への誘客を促進します。
- 観光事業者等と連携し、デジタルマーケティング*の活用により、ニーズ・ターゲットに応じた誘客戦略を推進します。
- 国内外の船社や旅行会社での効果的なセールス活動や情報発信を通じ、国内外のクルーズ船寄港の増加や定期航空路線の利用促進を図ります。

施策2 地域特性を活かした観光資源の魅力向上

主な取組

《観光資源の魅力づくり》

- 冬季の観光客の増加に向け、関係団体等と連携しながら、八甲田の樹氷や、山岳スキーなど冬ならではのアクティビティ[※]と、市街地での観光を一体的に楽しめる冬季観光の充実を図るとともに、その魅力を広く情報発信します。
- 通年での新たな魅力づくりのため、観光資源の掘り起こしや磨き上げを図るとともに、本市固有の歴史・文化やアート、自然、食などを活用した観光メニューの充実を図ります。
- ねぶた祭の歴史や魅力を余すことなく紹介し、1年を通じてねぶたの全てを体感することができる「ねぶたの家 ワ・ラッセ」をはじめとした観光施設等において、観光客の満足度向上のため、体験メニューや機能の充実を図ります。

施策3 受け入れ態勢の強化と効果的な情報発信

主な取組

《受け入れ態勢の充実と効果的な情報発信》

- 国内外からの観光客の満足度を高めるため、本市の歴史・文化の魅力を紹介するなど、観光案内の充実に加え、県や関係団体との連携により、サステナブル[※]に対応・配慮したサービスの普及促進を図ります。
- 観光施設等での多言語対応やキャッシュレス決済、通信環境の充実や、緊急時等の情報連絡体制の整備など、観光客視点での利便性向上を促進します。
- 国内外からの観光客の移動の利便性向上が図られるよう、県や交通事業者等と連携して、交通拠点から主要観光施設等までの二次交通[※]の充実に努めるとともに、的確な情報発信などを通じた利用促進を図ります。
- 本市が有する地域ならではの食や民芸品、衣装などの体験やおもてなしの充実を図るとともに、中心市街地のまち歩きや市内周遊を促進するなど、地域一帯でのクルーズ船を迎え入れる環境整備を推進します。
- 新たなマーケットも含め、国内外の船社や旅行会社での効果的なセールスや、海外船社が集中する北米にアドバイザーを設置し、青森港の情報・魅力を積極的に発信します。

1 仕事をつくる

政策5 連携や交流による地域活力の強化

基本方向

行政の信用力・影響力、民間のアイデアやノウハウ、スピード感など、それぞれの強みやリソース[※]を結集し、民間力を活かした公民連携[※]を推進します。

また、働き方やライフスタイルの多様化、地方への回帰志向の高まりを踏まえ、地域との関わりを重視した新しい形での移住・定住を促進するとともに、関係人口[※]の創出を図るほか、東津軽郡4町村をはじめ、青函交流など、近隣地域との広域連携[※]・国内交流を推進します。

現状と課題

《多様な民間主体との連携の状況》

- 人口減少やデジタル化など社会情勢が急速に変化していく中で、複雑化する行政ニーズや多様化する地域課題を行政単体で解決することは困難となっていることから、行政課題の解決に資する公民連携[※]の取組を推進することが重要となっています。

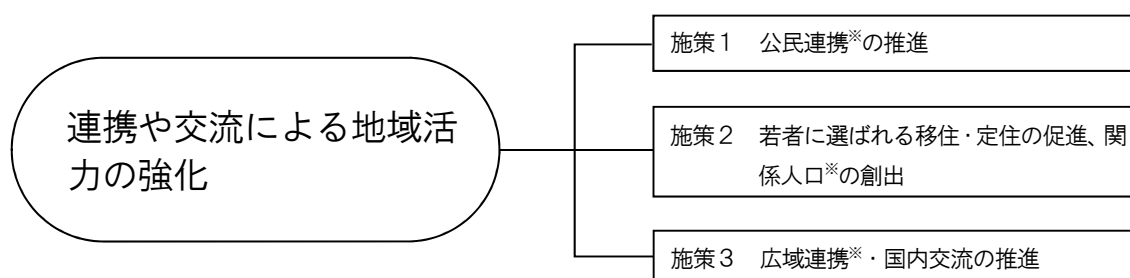
《社会増減の状況》

- 近年、転入よりも転出する人口が多い社会減[※]が続いており、就職や進学による若年層の社会減[※]が高い水準にあることから、若者の移住・定住、関係人口[※]の創出による地域力の維持・強化を図ることが重要となっています。

《広域連携[※]・国内交流の状況》

- 人口減少や一層の高齢化に伴い、生産・消費などの経済活動の衰退により、福祉・教育など市町村単体では行政サービスの維持が難しくなることが想定されることから、都市間・地域間の連携により、地域の活性化につなげていくことが重要となっています。

施策の体系



施策1 公民連携*の推進

主な取組

《公民連携*の推進》

- 本市が有する課題等について、解決につながる提案受付を行い、企業・大学等と連携事業や実証実験を実施することにより、行政課題や地域課題の解決、業務の効率化を図ります。
- 市内6大学・短期大学はもとより、弘前大学をはじめとする他地域の高等教育機関との連携や「青森市産官学連携プラットフォーム」*における取組などを通じて、地域課題の解決や地域振興を図ります。

施策2 若者に選ばれる移住・定住の促進、関係人口[※]の創出

主な取組

《移住・定住の促進、関係人口[※]の創出》

- 仕事や住環境、子育て・教育環境、行政からのサポートなど、移住検討者それぞれのニーズに応じた情報発信や相談体制等、移住支援制度の充実を図ります。
- 移住体験・ワーケーション[※]体験や移住者交流会などにおいて、地域との交流機会の充実を図ることで、移住検討者や移住者が地域との縁・つながりを深める機会を創出します。
- 本市のまちづくりや地域住民と多様な関わりを持つ関係人口[※]の創出・拡大に向け、地域の担い手となる二地域居住などによる域外人材の確保を促進します。

施策3 広域連携*・国内交流の推進

主な取組

《広域連携*・国内交流の推進》

- 住民の暮らしを支え、活力ある社会・経済を維持していくため、産業経済、都市サービス、生活関連サービスなど、幅広い分野において、東津軽郡4町村など近隣市町村と緊密な連携を図りながら、地域の一体的な発展に向けた取組を進めます。
- ツインシティの盟約を結ぶ函館市と、経済、観光、スポーツ、文化等の分野における一層の交流を推進するとともに、友好都市である屋久島町をはじめとする全国の都市等と地域資源を活用した交流を図ります。

2 人をまもり・そだてる

政策1 未来を担う人財の育成

基本方向

子どもを安心して産み育てることができるよう、妊娠期から子育て期まで切れ目なく、多様なニーズに応じたきめ細かな子育て支援を行うとともに、子どもが自ら考え、主体的に活動できる環境づくりを進めます。

また、個別最適な学び[※]と協働的な学び[※]の一体的充実を図るとともに、郷土（ふるさと）に対する誇りと愛情を醸成するための学習に取り組むほか、国際社会の一員として活躍できる人材の育成や、誰もが生涯にわたり、知識や技能を学び、地域や社会で活かすことができる学習環境の充実を図ります。

現状と課題

《子育ての状況》

- 核家族化や地域内のつながりの希薄化などにより、子育て家庭が不安や悩みを抱え、孤立しやすい状況になっており、切れ目のない包括的な子育て支援が重要となっています。
- 女性の社会進出や夫婦共働き世帯の増加等、働き方の多様化に伴い、子育て支援のニーズも多様化しており、きめ細かな子育て支援が重要となっています。
- 障がいのある子どもやひとり親家庭等の特別な支援を必要としている人が増えており、一人ひとりの状況に即した様々な支援が重要となっています。

《子どもの状況》

- 子どもを取り巻く社会環境が変化している中で子どもが安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、子どもの居場所づくりを推進することが重要となっています。
- 子どもを取り巻く様々な課題（いじめ、児童虐待等）を解決するため、子どもの権利を正しく理解し、認知を広げていくことが重要となっています。

《教育環境の状況》

- 校舎の築年数が40年以上の学校が大半を占めており、学校施設等の老朽化が進行していることから、引き続き、学校施設の老朽化対策に計画的に取り組むことが重要となっています。
- 少子化を背景とした児童生徒数の減少に伴い、複式学級[※]を有する学校がある一方で、宅地開発等に伴い児童生徒数が増加している学校があるなど、地域によって異なる教育環境が生じており、適正な学校規模の確保が重要となっています。

《学校教育の状況》

- 技術革新やグローバル化[※]が進む社会の中で、ICT[※]の効果的な活用法を更に工夫する等、これま

での教育内容・方法の改善や、新しい教育内容・方法の開発等の実践が重要となっています。

- いじめや不登校、障がいや医療的ケア児[※]、日本語能力等の多様なニーズを有する子どもたちへの対応など、学校が様々な課題を抱える中で、地域全体で児童生徒の学びや成長を支えていくことや、児童生徒の発達や学びの連続性[※]を保障することが重要となっています。
- 障がいのある子どもや医療的ケア児[※]等、教育上特別な支援を必要とする児童生徒が増加傾向にあることから、子ども一人ひとりの教育的ニーズを的確に把握し、指導や支援の充実を図る必要があります。
- 本市の人口の社会減[※]が続いている中、まちづくりをはじめとする地域の更なる活性化に向けて、市民の本市に対する誇りと愛情を育むことが重要となっています。

《子どもを取り巻く状況》

- 子どもを取り巻く諸問題が多様化・複雑化している中、いじめ防止や教育相談の充実、ネットトラブル[※]による犯罪被害抑止の実績値は、いずれも前年度に比べ、増加傾向にあり、情報モラル[※]を含む情報活用能力に関する指導をはじめ、いじめなどの問題行動や不登校などの未然防止と早期発見・早期対応が重要となっています。
- 共働き家庭やひとり親家庭の増加、地域のつながりの希薄化などにより、社会生活等を営む上で困難を有する若者に対する支援が重要となっています。

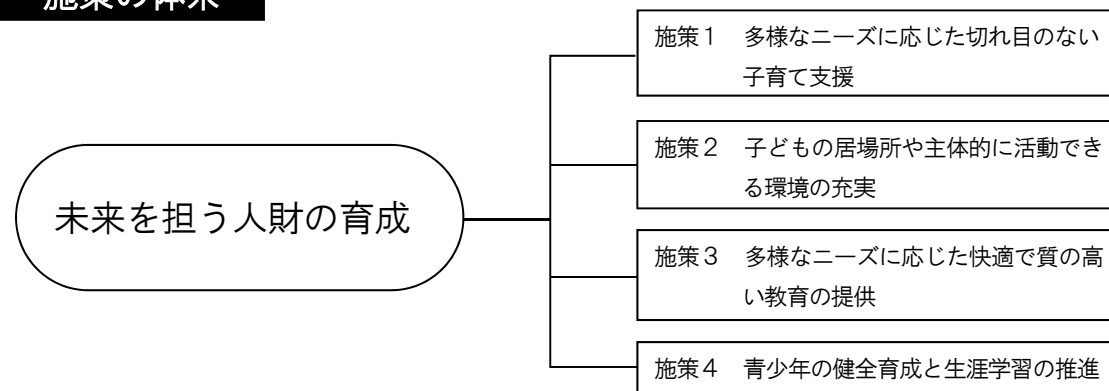
《青少年を取り巻く状況》

- グローバル化[※]や情報化の進展に伴い、青少年を取り巻く社会環境が大きく変化している中で、国際社会の一員である自覚を持った人材の育成が重要となっています。

《生涯を通じた学習の状況》

- 人生100年時代を見据え、市民のウェルビーイング[※]の実現のために、高齢者を含めた全ての人々が生涯にわたって活躍し、地域の活性化に貢献していく社会の構築が重要となっています。

施策の体系



施策1 多様なニーズに応じた切れ目のない子育て支援

主な取組

《妊娠期から子育て期まで切れ目のない子育て支援》

- 全ての妊産婦・乳幼児等の状況を把握しながら保健師等専門職が支援プランを作成し、妊娠・出産・子育て期を通じて伴走型の相談支援を行うとともに、必要な支援の調整や関係機関との連携を図るなど、妊娠期から子育て期までの切れ目のない包括的な支援を提供します。
- 母子保健及び児童福祉について一体的に相談支援を行う「こども家庭センター」において、妊産婦や子育て家庭の支援体制の強化を図ります。
- 安心して出産・子育てができるよう、妊産婦に必要な心身のケアや各種講座等を通じて、妊婦や子育て家庭に対する支援の充実を図ります。
- 医師、保健師、栄養士等による乳幼児健康診査や各種の健康相談、保健師等による訪問指導などを通じて、心身の発育・発達の遅れなどの早期発見・早期治療を図り、乳幼児の健やかな成長を支えます。
- 地域において子育て支援を行うボランティアの育成を行い、地域で子育てする機運の醸成を図ります。

《多様なニーズに応じたきめ細かな子育て支援》

- 幼稚園、保育所、認定こども園等による乳幼児期の教育・保育をはじめ、延長保育・病児保育などの保育サービスの提供や、地域子育て支援拠点などでの子育て相談など、保護者のニーズに対応した多様な子育て支援に取り組みます。
- 発育・発達に不安のある乳幼児や小児慢性特定疾病^{*}等により長期にわたり療養を必要とする子ども・家族に対して、関係機関と連携し専門的に相談に応じるとともに、療養上の不安の軽減に努めます。
- 障がいのある子どもやひとり親家庭など特別な支援が必要な子ども・家庭に対して、保健・福祉・医療・教育の関係機関が連携を強化し、療育支援体制の充実を図るとともに、障がいの特性に配慮した保育の提供に努めます。また、ひとり親家庭などが経済的に自立した生活を送ることができるよう就業等による自立支援などに取り組みます。
- 「子育て先進都市 青森市」の実現に向け、子どもの医療費や保育料等、子育てに係る経済的負担を軽減するなど、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりに努め、未来を担う子どもたちと子育て世代を応援します。

施策2 子どもの居場所や主体的に活動できる環境の充実

主な取組

《子どもが自ら考え、主体的に活動できる環境づくり》

- 家庭の経済状況にかかわらず、学ぶ意欲のある子どもが、能力・可能性を伸ばしていけるよう学びの機会を提供するとともに、子どもの豊かな成長や自立性、社会性を育ていくために、子どもが安心して過ごせる居場所づくりを進めます。
- 放課後児童会や児童館、公園など、子どもの居場所となりえる場所での多様な体験・活動機会の充実を図ります。
- 子ども会議等による子どもの意見表明機会の確保や、広報あおもり・出前講座などにより、子どもの権利の理解を深めるための取組の充実を図ります。
- 地域と行政、医療、福祉、教育などの関係機関が一体となって、児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応など、子どもや保護者に対し、適切な支援を行います。

施策3 多様なニーズに応じた快適で質の高い教育の提供

主な取組

《個別最適な学びと協働的な学び[※]の一体的充実、郷土（ふるさと）に対する誇りと愛情の醸成》

- 児童生徒の安全・安心を確保しつつ、新しい時代の学びを提供するため、教育環境の向上と老朽化対策の一体的な整備について、学校の改築や改修等により計画的かつ効率的に進めます。
- 少子化に対応した望ましい教育環境を確保するため、保護者や地域との話し合いを継続的に行うことにより、児童生徒が一定の集団の中での活動を通じて資質や能力を伸ばすことができる適正な学校規模の確保に取り組みます。
- 1人1台端末等を活用し、個別最適な学び[※]と協働的な学び[※]の一体的充実を図ることや主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善の推進、カリキュラムマネジメント[※]の確立などにより、義務教育9年間の円滑な学びを通じて、知識・技能、思考力・判断力・学びに向かう力、人間性等の確かな学力を育成します。
- 地域の教育資源を活用しながら、子どもたちが地域に主体的に関わる学びを設定することにより、児童生徒の郷土（ふるさと）に対する誇りと愛情の醸成を図ります。

《多様なニーズに応じたきめ細かな学習支援》

- いじめや不登校、障がいや医療的ケア児[※]、日本語能力等の多様なニーズを有する子どもたちに対応するため、社会的包摂の観点から、子ども一人ひとりの教育的ニーズを的確に把握することにより、個別最適な学び[※]の機会を確保するとともに、一人ひとりの能力・可能性を最大限に伸ばす教育の実現に取り組みます。
- 学校と地域をつなぐ人材を活用するなど、NPO[※]や企業、地域団体等との連携・協働により、学校外の多様な担い手による多様な学びの提供や多様な支援体制の確保を図り、地域と一体となった活動を推進します。

施策4 青少年の健全育成と生涯学習の推進

主な取組

《国際社会の一員として活躍できる人材の育成》

- 他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度や語学力、異なる文化・価値を受容して関係を構築するための豊かなコミュニケーション能力、国際貢献の精神等を身に付け、国際社会の一員として活躍できる人材を育成します。

《生涯にわたる学習環境の充実》

- 市民へ講座等の受講機会を提供することにより、誰もが生涯にわたり、興味や必要に応じて、知識や技能を学び、地域や社会で活かすことができる学習環境の充実を図ります。

政策2 誰もが文化・スポーツに親しめる 機会の充実

基本方向

全ての市民が、生涯を通じて文化芸術を鑑賞したり、体験したりすることにより、心豊かな人生を送ることができる環境や機会の創出等を進めるとともに、郷土の文化を受け止め、それらを継承・発展させるため、体験機会の確保や次世代を担う若者の育成に取り組みます。

また、年間を通じて、誰もがスポーツに親しめる環境づくりを進めるとともに、スポーツを通じた交流人口の拡大などにより地域活性化を図るほか、スポーツ人口の裾野拡大に向けて、ジュニア世代をはじめとする各世代の選手の育成や、専門的な知識・技術を有する指導者の確保に努めます。

現状と課題

《文化芸術活動の状況》

- 市民の文化芸術活動については、人口減少や少子高齢化が進み、文化芸術に携わる人が減少する中、市民が文化芸術を体験する機会や指導者・活動場所の確保等が重要となっています。

《文化芸術資源の状況》

- 本市はねぶたや版画など、文化芸術資源に恵まれています。文化芸術の担い手や無形民俗芸能・伝統芸能を継承する人材及び団体が減少しており、次世代へ継承することが必要となっています。

《文化財の状況》

- 本市には、世界に誇る縄文遺跡等の史跡や出土品、歴史民俗資料などの貴重で価値ある文化財が数多く伝えられており、適切な保存・管理とともに、周知PRに努め、観光資源としての活用が重要となっています。

《スポーツ環境の状況》

- 本市のスポーツを一層推進するため、2026年に本市で開催される第80回国民スポーツ大会及び第25回全国障害者スポーツ大会に向けた機運醸成や、大会を契機とした、スポーツへの参加意欲や関心を高めることが重要となっています。
- 運動部活動の地域移行が進む中で、指導者・活動場所の確保や保護者の負担軽減等が重要となっています。

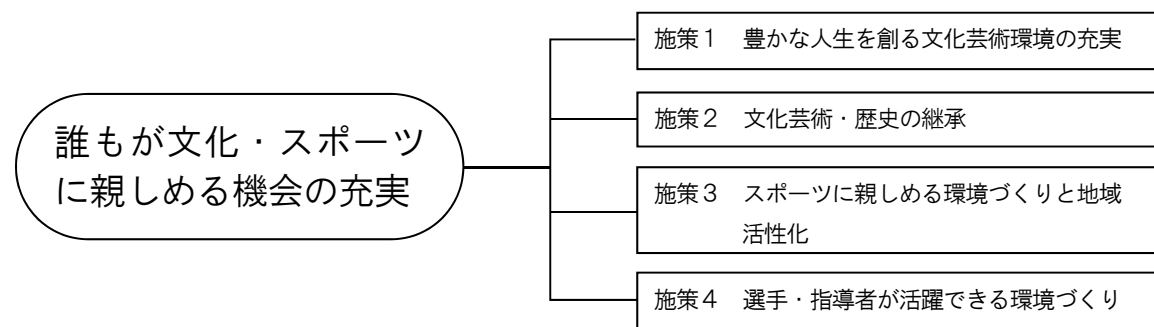
《地域スポーツの状況》

- 本市において、国民スポーツ大会などの大規模イベントの開催やスポーツ施設の整備が進むとともに、プロスポーツクラブ等の活動が盛んになっていることから、選手をはじめ関係者等の交流人口や市内外の観戦者を増やし、地域活性化につなげる取組が重要となっています。

《選手・指導者の状況》

- 本市の持続的なスポーツ振興を図るため、2026年に本県で開催される第80回国民スポーツ大会及び第25回全国障害者スポーツ大会に参加した選手等が活躍できる環境づくりが重要となっています。
- 優秀な選手の育成に向け、指導者の確保・育成が重要となっています。

施策の体系



施策1 豊かな人生を創る文化芸術環境の充実

主な取組

《心豊かな人生を送ることができる環境や機会の創出》

- 文化会館、市民ホール、市民美術展示館などの文化施設は、市民が気軽に練習や発表をすることができる文化芸術活動の拠点となっており、各施設の特性を生かしながら行う催事を通じ、全ての市民が生涯を通じて文化芸術に触れる機会を提供し、豊かな人生を送ることができる環境や機会の創出を進めます。
- 小・中学生を対象とした芸術鑑賞教室や各種発表会の開催などを通じ、子どもたちの文化芸術への興味・関心を高めます。
- 文化芸術を通じた豊かな心の育成を図るため、地域と連携して文化部活動改革の推進と身近な地域における児童生徒の文化芸術環境の整備充実を図ります。

施策2 文化芸術・歴史の継承

主な取組

《文化の継承・発展》

- 世界最高の紙の芸術ねぶたの技法をアートとして更に育てることなどにより、郷土の文化を受け止め、それらの継承・発展を図ります。また、文化芸術団体等と連携して、専門家を地域の学校へ派遣することなどにより、文化芸術について、子どもたちの体験機会の確保や次世代を担う若者の育成を図ります。
- 国の重要無形民俗文化財である「青森のねぶた」や、「獅子踊」などの民俗芸能・伝統芸能に対する理解、地域の歴史を伝えていく取組を進めます。また、民俗芸能・伝統芸能保存団体等の活動・発表機会を提供し、効果的に情報発信するとともに、継承活動及び後継者の育成・確保について支援します。
- 文化財を適切に保存・管理するとともに、周知PRしながら、観光資源として活用を図ります。

施策3 スポーツに親しめる環境づくりと地域活性化

主な取組

《誰もがスポーツに親しめる環境づくり》

- 各種スポーツ大会やスポーツイベントの開催等により、世代や性別、障がいの有無にかかわらず、市民誰もがスポーツ活動に参加できる機会の充実を図ります。
- 第80回国民スポーツ大会及び第25回全国障害者スポーツ大会開催により得られるレガシー[※]を継承した大会やイベント等の実施により、持続的なスポーツ振興を図ります。
- 「総合型地域スポーツクラブ[※]」をはじめ地域でスポーツに取り組む団体の活動情報の発信などを通じ、市民の関心を高め、身近な地域で気軽にスポーツに触れる機会の充実を図ります。
- 積雪寒冷地である本市の地域特性を活かしたスポーツ施設の有効活用により、市民がスキーやカーリングなどのウインタースポーツを楽しむ機会の充実を図ります。
- 健やかな心身の育成、スポーツを通じた豊かな心身の育成を図るため、地域と連携した運動部活動改革の推進と身近な地域において子どもが気軽にスポーツに参加できる環境の整備充実を図ります。

《スポーツを通じた地域活性化》

- 関係団体と連携し、各種スポーツ大会やプロスポーツイベントの開催、国内外のスポーツ合宿の誘致や地域資源を活かしたスポーツツーリズム[※]の推進などを通じ、交流人口の拡大を図ります。
- 本市を活動拠点とするバスケットボールやサッカーなどのプロスポーツクラブ等の観戦の楽しさを官民一体で広めることなどを通じ、県内外からの観戦人口の拡大を図ります。

施策4 選手・指導者が活躍できる環境づくり

主な取組

《選手の育成・指導者の確保》

- 各スポーツ団体等と連携し、第80回国民スポーツ大会及び第25回全国障害者スポーツ大会のレガシー※を活かした大会開催などを通じ、競技人口の裾野拡大を図ります。
- スポーツ推進委員等と連携し、指導体制などの充実を図り、障がい者のスポーツ活動への参加を促進します。
- 各種講習会をはじめ、スポーツ推進委員の活用や競技団体の指導体制の充実等を通じ、専門的な知識や技術を有する指導者の育成を図ります。

2 人をまもり・そだてる

政策3 生涯を通じた健康づくり・持続可能な医療提供体制の推進

基本方向

市民の更なる健康寿命[※]の延伸に向け、働き盛り世代をはじめとする市民のヘルスリテラシー[※]の向上を図り、生活習慣病[※]の予防と各種健康診査・がん検診等の受診率向上及び事後指導等に戦略的に取り組むとともに、自殺の予防を含めたこころの健康づくりを進めます。

また、日頃から市民に対して感染症に関する正しい知識の普及啓発を推進するとともに、医療機関や関係機関と連携体制を構築し、新たな感染症の発生に備えるほか、必要なときに安心して適切な医療を受けることができる環境づくりを進めます。

現状と課題

《健康づくりの状況》

- がんや糖尿病の標準化死亡比及び自殺による死亡率が依然として全国水準より高い状況にあることから、市民の更なる健康寿命[※]の延伸に向けて、引き続き取り組むことが重要となっています。
- 働き盛り世代の運動の機会が減る傾向にあることから、気軽に運動できる機会づくりが重要となっています。

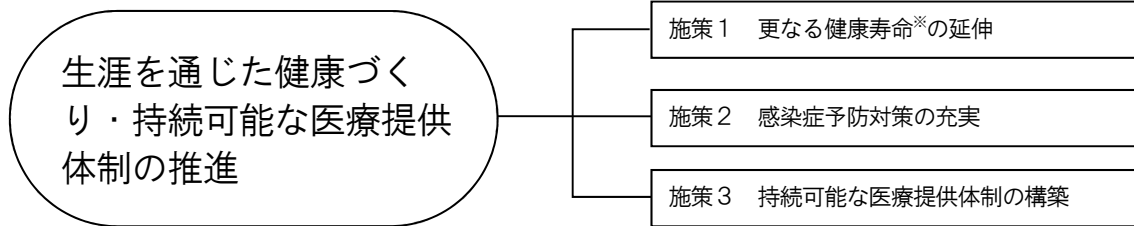
《感染症対策の状況》

- 新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえて、感染症の予防やまん延防止に向けて、迅速かつ的確に対応することが重要となっています。
- 感染症対策を講じつつ、必要な方に必要な医療を提供するため、適時適切な受診行動ができる環境づくりや救急医療体制の充実が重要となっています。

《地域医療の状況》

- 二次・三次救急医療[※]機関で軽症者や初期救急[※]患者が受診している実態があり、限られた医療資源の有効活用が重要となっています。
- 市民病院は、地域において急性期医療[※]や政策医療[※]の基幹的役割を担っていますが、医療従事者不足をはじめ、施設の老朽化・狭隘化、経営基盤の強化、新興感染症[※]等へ対応する必要があります。

施策の体系



施策1 更なる健康寿命^{*}の延伸

主な取組

《市民のヘルスリテラシー^{*}の向上》

- 市民の更なる健康寿命^{*}の延伸に向け、保健・医療の関係団体、地域の関係団体、学校、企業・事業者、行政等が連携し、地域・職域で健康づくりを推進する人材の育成等を図りながら、市民総ぐるみの健康づくり運動を推進します。
- 医師や歯科医師、薬剤師、保健師、栄養士などによる地域や学校等での健康教育や、健康づくりを推進する人材等と連携した健康づくり活動を通じ、ヘルスリテラシー^{*}の向上を図ります。

《生活習慣病^{*}の予防》

- がん、高血圧、肥満・糖尿病、喫煙等、市民の健康に影響を及ぼす要因について、健康データ等の分析から健康課題を見える化し、体系的な予防戦略に取り組みます。
- 糖尿病や高血圧症等の生活習慣病^{*}の発症予防と重症化予防に向け、各種健康診査の結果を正しく理解し、生活習慣改善に向けたセルフケア^{*}ができるよう、わかりやすい保健指導を行うとともに、市医師会等と連携のもと、糖尿病重症化リスクの高い医療機関未受診者等を早期に医療機関の受診につなぐための保健指導を行います。
- 子どもから大人まで、ライフステージ^{*}に応じた食育^{*}等による健康的な食習慣づくりに主体的に取り組めるよう支援します。また、地域における食生活改善のための取組等の支援や、食生活改善推進員の養成等を通じて、栄養・食生活に関する正しい知識の普及啓発を推進するとともに、適正飲酒について情報提供を行います。
- 市民が主体的に運動習慣づくりに取り組めるよう、地域や職域での運動を推進する人材等を育成するとともに、身近な地域で気軽に身体活動・運動に取り組み、自然に健康になれる環境づくりを推進します。
- 健康で質の高い生活を営む上で口腔の保健は重要な役割を果たすことから、生涯を通じた歯・口腔の健康づくりを推進します。
- 喫煙による健康影響に関する正しい知識の普及啓発を進める等、職域や地域の関係機関と連携した禁煙支援と受動喫煙防止対策を推進します。

《ヘルステックを核とした健康まちづくり》

- 浪岡地区においては、関係団体と連携し、ヘルステック・モビリティ^{*}を活用した予防サービス等の取組を通じ、健康づくりを推進します。

《各種健康診査・がん検診等の受診率向上と事後指導》

- メタボリックシンドローム^{*}を予防し、生活習慣の改善を図るため、特定健康診査の重要性を啓発し、受診率の低い地区や未受診者、特定の年齢などにターゲットを絞った受診勧奨により受診率向上を図り、結果を踏まえて特定保健指導を行います。

- がんの早期発見・早期治療を図るため、各種がん検診の重要性と必要性について啓発を進め受診勧奨を行うとともに、がんの好発年齢などにターゲットを絞った受診勧奨により、受診率向上を図ります。また、要精密検査者に対する受診勧奨を徹底します。
- 市民主体の健康づくり活動を通じた健診・検診の受診勧奨や、事業者等と連携し健診・検診受診の啓発をするとともに、各種健康診査とがん検診のセット健診や土日の健診・検診の実施など、受診しやすい環境づくりを推進します。

《こころの健康づくり》

- こころの健康を保つため、市民が自身のこころの健康に関心をもち、上手にセルフケア※ができるようストレスへの対処等について広く情報提供を行います。
- 自殺予防に対する正しい知識の普及啓発を行うとともに、ゲートキーパー※の役割を担う人材の確保や、相談窓口の周知、相談支援の充実を図ります。
- 精神保健福祉士や保健師を関連窓口に配置するなど、市民がより身近なところで精神保健福祉に関する相談ができる体制の充実を図ります。

《難病患者への支援》

- 難病に関する理解を深めるため、関係機関・団体と連携し、正しい知識の普及啓発を進めるとともに、難病患者や長期にわたり療養を必要とするかた、その家族の療養上の不安の軽減を図るため、専門医による医療相談や保健師等による訪問指導など、相談支援体制の充実を図ります。
- 難病患者などが地域で安心して生活できるよう、保健・医療・福祉などの関係機関と連携し支援します。

施策2 感染症予防対策の充実

主な取組

《感染症の予防対策》

- 結核の予防及びまん延の防止のため、結核の正しい知識の普及啓発を推進するとともに、結核の定期健康診断を実施します。
- 年齢に応じた各種定期予防接種を実施し、感染症の予防を推進します。
- 感染症の予防に対する正しい知識の普及啓発を図るため、健康教育や研修会などを実施します。
- 感染症の検査・検診を実施し、早期発見・早期治療につなげ、まん延防止に努めます。
- 感染症が発生した場合には、医療機関などと連携のもと、発生状況やまん延の状態などを把握し、適時適切な情報提供を図り、迅速かつ的確な対応に努めます。
- 新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、平時から関係機関と連携し、新興感染症^{*}の発生及びまん延時に備えるため、保健・医療提供体制の一層の充実を図ります。

施策3 持続可能な医療提供体制の構築

主な取組

《必要なときに安心して受診できる環境づくり》

- 県と連携し、一定期間、県内で医師として働くことを条件として、弘前大学医学部入学生の修学を支援するとともに、高等看護学院での看護師の育成などを通じ、医療従事者の育成・確保対策を推進します。
- 青森市民病院や浪岡病院をはじめとした各医療機関相互の役割分担と連携強化のもと、患者の状態に応じた医療サービスが提供できる医療体制の構築を進めます。
- 青森市民病院については、高度急性期[※]・急性期病院[※]として、将来的に持続可能な医療提供体制を構築するため、青森県立中央病院との統合を推進します。
- 浪岡病院については、浪岡地区のかかりつけ医としての役割を担うとともに、地域包括ケアシステムの中核として在宅医療を推進します。
- 輸血用血液の将来にわたる安定的な確保に向け、献血のPR活動や、若年層に対する献血への深い理解と積極的な参加を促すための啓発活動を行います。
- 市民が適時適切な受診行動を取れるよう、休日や夜間における救急医療施設など医療機関の情報の提供や、救命講習会等を通じて、医療機関の適正受診や救急車の適正利用について普及啓発を行います。
- 青森市医師会・青森市歯科医師会・青森市薬剤師会との連携により、在宅医療の推進を図るとともに、初期医療を担う、かかりつけ医の普及啓発のほか、かかりつけ薬局の活用を進めます。
- 青森市医師会等との連携・協力のもと、夜間の急病センターにおける初期救急医療[※]を実施します。
- 入院救急医療を担う病院群輪番制[※]の適切な運用のほか、初期救急医療[※]から三次（救命）救急医療[※]へと適切に連携できる体制の充実を図ります。

政策4 高齢者や障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくり

基本方向

高齢者が住み慣れた地域で安心して自立した暮らしができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び日常生活の支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の更なる充実を図ります。

また、障がいのあるかたが地域で安心して暮らせるよう、障がい及び障がいのあるかたへの市民の理解を深めるとともに、障がいのあるかたのニーズや特性に応じたきめ細かな相談や支援を提供できる体制の強化を図るほか、複雑化・複合化する課題の解決に向けた地域住民同士の支え合いによる自発的な活動を支えるため、地域福祉の担い手の育成・確保に取り組みます。

現状と課題

《高齢者の状況》

- 一人暮らし高齢者世帯や認知症高齢者の増加が見込まれる中であって、いつまでもその人らしく安心できる環境づくりが重要となっています。
- 介護を必要とする高齢者が介護サービスを安心して利用できる環境づくりを進めていくことが重要となっています。

《障がいのあるかたの状況》

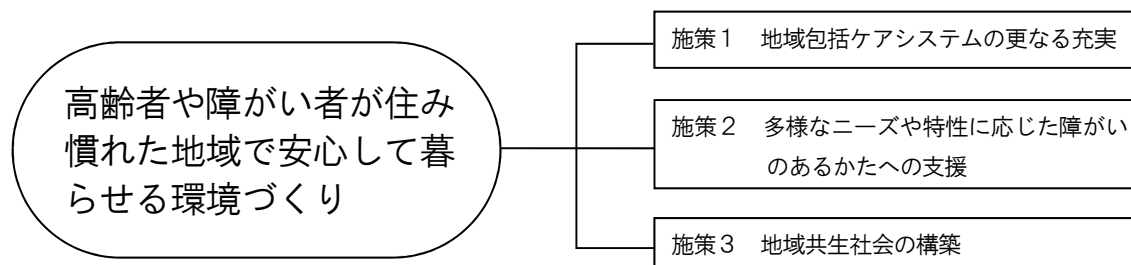
- 障害者差別解消法が改正され、令和6年4月に事業者における障がいのあるかたへの合理的配慮^{*}の提供が義務化されたことから、市民一人ひとりが様々な障がいとその特性について理解を深める必要があります。
- 障がいのあるかたの高齢化による障害程度の重度化や、障がいのある子どもの増加、また、複雑・多様化するケースが増加していることから、身近な地域においてきめ細かな相談やニーズへの対応及び特性に応じたサービスを提供することができる支援体制が求められています。
- 市内の民間企業などで雇用されている障がいのあるかたは増加傾向にある中、より多くのかたが就労などを通じて社会参加できるよう、障がいのあるかたの雇用環境づくりの強化・充実が求められています。
- 障がいのあるかたが、日常生活や社会生活などを送るうえで様々な活動に参加することを促進するため、障がいのあるかたへの情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策を推進する必要があります。

《地域福祉の状況》

- 人口減少や少子高齢化の進展、地域や家庭等における人と人とのつながりの弱まり、社会的孤立

や貧困などが大きな社会問題となっており、地域住民同士の支え合う意識の向上や複雑・多様化する地域課題へ対応する環境づくりが重要となっています。

施策の体系



施策1 地域包括ケアシステムの更なる充実

主な取組

《生きがいがづくり・介護予防の推進》

- 高齢者が身近な場所で気軽に生きがいがづくりや介護予防に取り組めるよう、つどいの場づくりや地域における支え合い活動への支援を行うなど、生きがいがづくり・社会参加を促進します。
- 高齢者が主体的に介護予防活動に取り組めるよう、ロコモ予防体操[※]等の指導者やリハビリテーション専門職をつどいの場へ派遣するほか、自立支援・重度化防止に資するケアマネジャーの研修の実施など、介護予防・重度化防止を推進します。

《地域における支援体制の充実》

- 市民が在宅での療養が必要となったときに必要なサービスを適切に選択できるよう、在宅医療及び介護サービスの内容・利用方法についての周知や ACP[※]の普及・啓発など、在宅医療・介護連携を推進します。
- 地域の関係者や医療機関、介護事業所等と連携し、相談支援の強化を図るなど、地域包括支援センター[※]の機能強化に取り組みます。
- 地域包括支援センター[※]・地域関係者等との連携による見守り活動の推進や市民への見守り活動の協力の呼びかけなど、地域ぐるみの見守り・支え合いを推進します。
- 高齢者の身体状況に応じた住宅改修（介護保険）やシルバーハウジング[※]の確保のほか、入居支援を行うなど、高齢者に適した住まいの充実に取り組みます。
- 災害時における支援体制、消費者被害防止対策、終活支援など、高齢者の安全・安心な暮らしの確保に向けた支援に取り組みます。

《認知症施策の推進》

- チームオレンジ[※]の活動を広げていくなど、認知症への理解・支援体制を強化するとともに、認知症に関する相談業務やつどいの場等での脳の健康チェックの実施のほか、認知症支援の流れをまとめた「認知症ケアパス」の周知・啓発など、認知症の予防・早期対応を推進します。

《権利擁護の推進》

- 認知症や障がいなどにより、判断能力が不十分なかたが成年後見制度[※]等を活用できるよう支援するほか、市民後見人[※]の育成・活躍を支援するなど、成年後見制度[※]の利用促進に取り組みます。
- 医療・福祉関係者、警察等の関係団体と連携し、高齢者・障がいのあるかたへの虐待の早期発見や高齢者・障がいのあるかた・養護者への適切な支援を行うなど、虐待防止対策の強化に取り組みます。

《介護サービスの充実》

- 介護を必要とする高齢者が住み慣れた地域で介護サービスを安心して利用できるよう、介護サービス基盤の整備を計画的に進めるなど、サービス提供体制の確保を図ります。

施策2 多様なニーズや特性に応じた障がいのあるかたへの支援

主な取組

《障がいへの理解啓発の促進》

- 障害者週間における啓発イベント等の開催や多様な媒体を活用した広報のほか、幼少期から障がいや障がいのあるかたへの正しい理解を深めるための機会の充実を図ります。
- 障がいを理由とする差別の禁止や合理的配慮[※]の提供について理解啓発を行い、障がいのあるかたへの差別の解消に向けた取組を促進します。

《包括的な支援体制の整備》

- 地域の相談支援を担う人材の育成や、個別事例における専門的な指導や助言などを行うことにより、地域の関係機関と協働し、身近な地域できめ細かな相談対応ができる体制の強化を図ります。
- 親亡きあとを見据えた地域での生活を支援するため、サービス提供事業者などと連携しながら、地域における生活を包括的に支援する体制の充実を図ります。

《自立した生活の支援》

- 障がいのあるかたが、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、障がいのあるかたの意見を尊重した障害福祉サービス等を提供し、一人ひとりの障がい特性に応じた支援の充実を図ります。
- 障がいの早期発見・早期療育を行うとともに、医療的ケア児[※]や発達障がいなどの障がいのある子どもが自立した生活を送れる環境づくりを進めます。
- 障がいのあるかたが就労先・働き方について、本人の希望、適性等に合ったより良い選択ができるよう支援すること等により、一般就労へ円滑な移行、定着を促進します。
- 国や県などの関係機関との連携のもと、市内企業に向け、障がい者雇用への意識啓発や支援などを行い、障がい者雇用の促進を図ります。

《社会参加の促進》

- 障がいのあるかたとないかたとがふれあい、理解し合えるよう、手話言語の普及や多様な意思疎通手段の利用を促進します。
- 障がいのあるかたの社会参加に向けて、多様な情報を取得・利用できるよう、情報通信における情報アクセシビリティ[※]の向上、情報提供の充実等を推進します。

施策3 地域共生社会の構築

主な取組

《地域福祉の担い手の育成・確保》

- 市民や団体等が地域福祉活動に取り組むことができるよう、意識啓発を行うとともに、情報発信や福祉教育を推進します。
- 民生委員・児童委員やボランティア団体などの活動について、より深く理解し関心を持ってもらうための情報発信や担い手確保に向けた地域住民への啓発活動等を通じ、地域福祉を担う人材の育成・確保を図ります。

《地域住民同士が支え合う環境づくり》

- 複雑・多様化する地域における生活課題に対応するため、福祉サービスの充実に努めるとともに、地域の町（内）会や青森市社会福祉協議会、地区社会福祉協議会をはじめ、障がい者福祉や高齢者福祉などの様々な分野の関係機関による多機関協働のもと、重層的な相談支援体制の構築を目指します。
- 地域福祉推進の中心的な役割を担う青森市社会福祉協議会や民生委員・児童委員、保護司をはじめ、様々な地域活動団体との連携を図りながら、地域福祉の推進に取り組みます。

《多世代交流の推進》

- 誰もが住み慣れた地域で、その人らしく、安心して暮らし続けることができるよう、世代を超えた様々な人が交流する場づくりを推進します。

政策5 誰もが互いに尊重し、支え合う社会の推進

基本方向

女性活躍の機運を醸成するとともに、多様で柔軟な働き方を支援し、男女ともにライフイベント^{*}とキャリア形成^{*}を両立できる環境づくりを進め、全ての人が互いに支え合いながら対等に参画できる男女共同参画社会の形成を促進します。

また、県や関係団体等と連携し、外国人住民が地域社会の一員として、安心して暮らせる環境づくりを進めるとともに、市民の国際交流・国際理解を促進し、国際感覚の醸成を図るほか、平和の尊さを、市民、特に若い世代に伝えていきます。

現状と課題

《男女共同参画の状況》

- 結婚、出産・育児、更年期、家族の介護など、様々なライフイベント^{*}に当たり、キャリア形成^{*}との二者択一を迫られているのは多くが女性となっており、その背景にある性別による固定的な役割分担意識などの構造的な課題を解消する必要があります。

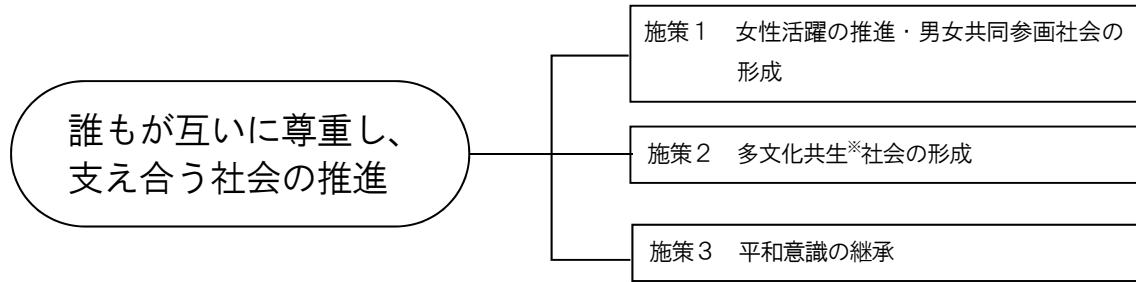
《外国人住民の状況》

- 技能実習生や留学生等の外国人住民が約 1,300 人居住しており、まちで外国人を見かけることや、地域社会でも異文化に接する機会が増えていることから、多文化共生^{*}の環境づくりが重要となっています。

《平和意識の状況》

- 昨今の世界情勢を踏まえ、平和の尊さを、市民、特に若い世代に伝えることにより、平和意識の醸成に引き続き取り組む必要があります。
- 戦争を知る世代が減少する中で、青森空襲があったという事実を風化させないため、平和の大切さを次世代に継承していくことが重要となっています。

施策の体系



施策1 女性活躍の推進・男女共同参画社会の形成

主な取組

《男女共同参画の推進》

- 女性の採用・登用などの積極的な取組(ポジティブ・アクション[※])について、関係機関との連携のもと、企業や各種団体に働きかけを行い、女性活躍の機運醸成を図ります。
- ワーク・ライフ・バランス[※]の実現に向けて、企業や各種団体への働きかけなどにより、働く女性の職業生活と家庭生活の両立を支援し、多様で柔軟な働き方を通じて、働きたい人全てが生き生きと働ける環境づくりを推進します。
- 男女共同参画プラザ「カダール」や働く女性の家「アコール」を拠点に、情報発信や啓発活動、活動団体への支援を行うとともに、多様な媒体を通じて、男女共同参画に関する理解を促進します。
- 幼児・義務教育や家庭教育などを通じて、子どもの頃からの男女共同参画意識の醸成を図ります。
- 配偶者等からの暴力など生活上の困難を抱える女性に対し、関係機関と連携しながら相談支援体制の充実を図ります。
- 人権の尊重や多様性への理解について意識啓発を行い、男女共同参画社会を形成する上で根底を成す人権尊重の理念の普及を図ります。

施策2 多文化共生※社会の形成

主な取組

《外国人住民が安心して暮らせる環境づくり》

- 市民に対する国際交流・国際理解の意識の醸成、交流機会の創出を図り、各種分野における国際化・グローバル化※に対応した地域づくりを推進します。
- 外国人住民が地域で安心して暮らせる環境づくりに向け、県や関係団体と連携し、コミュニケーション支援や生活支援、交流活動などを通じて地域社会への参画を推進します。

施策3 平和意識の継承

主な取組

《平和意識の普及啓発》

- 「非核・平和のまち宣言」及び「平和都市宣言」に込められた平和への決意・願いを具現化し、次世代に平和の大切さを継承していくために、継続的に平和施策に取り組みます。
- 学校での平和に関する学習とともに、戦争で被害を受けた都市へ中学生を派遣し、派遣先の中学生と交流することで、平和の尊さに対する子どもたちの理解を深めます。
- 先の大戦の戦没者を悼む機会などを通じて、関係団体と連携しながら、平和の尊さを市民に伝え、平和意識の醸成を図ります。

政策6 安全・安心な市民生活・地域社会の確保

基本方向

幼児から高齢者までの各世代に応じた交通安全意識の啓発とともに、効果的な犯罪の未然防止を図るほか、消費者の安全・安心の確保を図ります。

また、行政のみならず、多様な主体の連携・協働により、複雑化・多様化する地域課題の解決を図り、地域の個性を活かしたまちづくりのための環境づくりを進めるとともに、地域の防災力強化に向け、市民の防災意識の向上や、防災組織の育成・強化を推進します。

さらに、生活困窮者の自立を促進するため、関係機関と連携し、生活支援や就労支援等を行います。

現状と課題

《交通事故の状況》

- 近年、交通事故の発生件数自体は減少傾向となっているものの、高齢化の進展に伴い、高齢者が被害者または加害者となる事故が顕著となっており、高齢者の交通安全意識の醸成をはじめ、継続した交通安全対策が重要となっています。

《防犯対策の状況》

- 刑法犯認知件数は増加傾向にある中、地域の安全・安心を守る地域防犯活動団体の担い手の減少・高齢化が進んでおり、自主防犯意識の醸成や防犯に配慮した生活環境の整備などが重要となっています。

《消費生活の状況》

- 高齢化・単身世帯化等の社会経済環境の変化や近年のデジタル化の進展に伴う悪質商法の手口の巧妙化のほか、成年年齢引下げ後の18歳、19歳の若い世代を狙った詐欺等、消費者トラブルによる被害が多様化・複雑化しており、新たな被害の未然防止・拡大防止を図ることが重要となっています。

《地域コミュニティ[※]の状況》

- 人口減少や少子高齢化の進展、ライフスタイルや価値観の多様化などを背景に、地域コミュニティ[※]の活力が低下しており、地域の活性化のための課題解決に向けた若い世代をはじめとした担い手の育成が重要となっています。
- 地域課題も多様化・複雑化していることから、その解決は、地域だけ、行政だけでは対応が困難

となっています。

《防災体制の状況》

- 近年、全国各地で発生している大規模地震や局地的な集中豪雨とそれに伴う土砂災害、豪雪による被害など、全国各地で甚大な被害が発生しており、災害に対する備えと安全・安心に対する意識を常に高めておくことや、地域における防災力の強化が不可欠です。

《地域における雪対策の状況》

- 人口減少や高齢化の進展等に伴い、地域における除雪の担い手の減少や、自力で雪処理を行うことが困難な世帯の増加が見込まれており、市民などの自主的・主体的な雪処理に対する支援が重要となっています。

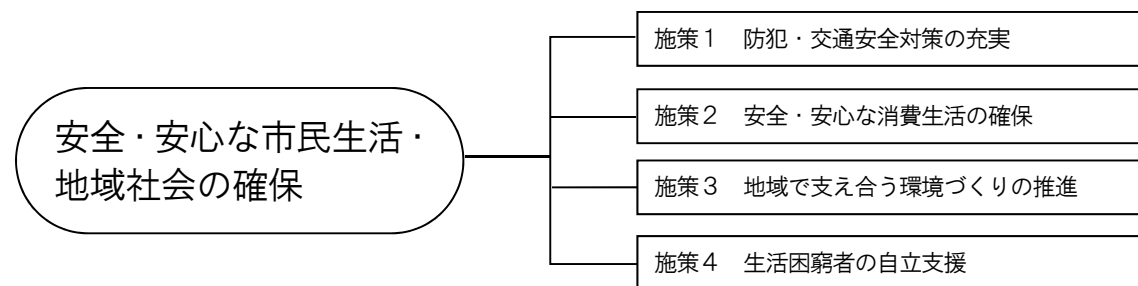
《熱中症対策の状況》

- 全国的に熱中症による死亡者数の増加傾向が続いており、今後、地球温暖化が進めば、極端な高温の発生リスクも増加すると見込まれることから、より積極的な熱中症対策を進める必要があります。

《生活困窮者の状況》

- 本市の2022年度の生活保護世帯数は、6,646世帯と高止まり状態にあるとともに、本市の保護率は29.82%となっており、国の保護率16.2%・県の保護率23.03%と比較して高い割合となっています。

施策の体系



施策1 防犯・交通安全対策の充実

主な取組

《交通安全意識の啓発と交通安全施設等の充実》

- 地域・学校・関係団体などと連携を図り、効果的な機会を捉えながら、幼児から高齢者までの各世代に応じた啓発活動を展開し、交通安全意識の普及啓発を図ります。
- 関係機関・団体と連携し、街頭活動等により、子どもと高齢者をはじめとする歩行者の安全を確保するため、安全運転意識の向上を図ります。
- 高齢者が被害者または加害者となる交通事故の減少に向け、高齢者自身が安全な交通行動を実践するための交通安全教育等を推進するとともに、反射材用品等の視認効果や使用方法等の周知と自発的な着用を図るほか、「運転免許自主返納制度」の周知を図ります。
- 自転車利用者のヘルメット着用など、安全確保のための啓発を推進するほか、自転車利用者による交通事故を防止するため、「自転車は、車道が原則、歩道は例外」などの自転車安全利用五則※に基づき、自転車利用者の交通ルールの遵守、マナー向上を図ります。
- 市民や事業者、行政などが連携し、市民が主体となる交通安全運動を推進します。
- 関係機関・団体などと連携し、信号機やロードミラーをはじめとする交通安全施設などの必要性に応じた整備の促進を図ります。

《効果的な犯罪の未然防止》

- 地域内での効果的な防犯対策などの情報を共有し、防犯意識の高揚を図ります。
- 自主的な防犯活動を行う地域団体や町(内)会に防犯に関する情報提供や相談などを行うことにより活動を促進します。
- 防犯灯の設置・管理などにより、地域の防犯対策を支援するとともに、地域や事業者、行政が連携した防犯体制を構築します。
- 広報活動や防犯カメラの設置等の地域安全活動を行っている地域防犯活動団体を支援します。

施策2 安全・安心な消費生活の確保

主な取組

《消費者の安全・安心の確保》

- 市民向けの講座などによる知識の普及を通じ、消費者が自らトラブルを回避できるよう、啓発活動を進めます。
- 消費生活に関するトラブルの事例や対策、注意を要する点など、きめ細かい情報を広報紙や市ホームページなどの各種広報媒体で周知するなど、適時適切な情報提供を進めます。
- 青森市民消費生活センターにおいて、トラブルの解決に向けた的確な助言を相談者に行うほか、必要に応じて、事業者とのあっせんや他の機関を紹介するなど、消費生活相談を実施します。
- 多様化・複雑化する消費者問題に対応し、消費者の安全・安心の確保に向けて、関係機関と連携しながら、地域における見守り活動を促進します。

施策3 地域で支え合う環境づくりの推進

主な取組

《地域の個性を活かしたまちづくりのための環境づくり》

- 地域に暮らす住民の安全・安心や暮らしやすさの維持・向上を図るため、若い世代をはじめとした地域活動の担い手の育成と参加を促進します。
- 町(内)会をはじめとする地域活動団体の法人化や、後継者育成に向けた取組への助言・情報提供など、地域において活動する団体や組織の育成を促進します。
- 地域の祭りや行事など、世代やライフスタイルの違いを超え、地域住民が集い、共に活動できる環境づくりに対する支援を通じ、地域への誇りや愛着を醸成し、地域コミュニティ※によるつながりを強める活動を促進します。
- 地域の特性やニーズに応じ、地域が所有・管理する市民館の整備やコミュニティ活動に対する支援などを通じ、地域の実情に応じた、地域コミュニティ※活動の活性化を促進します。
- 市民、町(内)会、各種団体などと行政が連携・協働するとともに、行政をはじめ、市民やボランティア、NPO※、民間企業、大学など、地域における多様な主体が共にまちづくりに取り組む環境づくりを進めます。

《地域の防災力強化》

- 自主防災組織や町(内)会をはじめ、各種団体等幅広い年齢層を対象とした防災関連の講習会や訓練等へ支援を行うことにより、「自分の命は自分で守る」という市民一人ひとりの防災意識を啓発します。
- 地域住民が互いに連携・協力し合いながら防災活動に取り組む自主防災組織の結成・活動・人材育成を支援し、「自分たちの地域は自分たちで守る」という連帯感と防災意識の向上を図ります。
- 災害時において、迅速かつ適切な避難行動や避難所運営等が自主的に行えるよう、市や防災関係機関及び市民が相互に連携した防災訓練等を実施することにより、防災態勢の強化を図ります。
- 災害発生に備え、民間企業等との応援協定に基づく人的・物的な支援や、他自治体等との災害時相互応援協定等に基づく職員派遣、物資提供、避難者の受け入れ等について応援・協力態勢の強化に努めます。また、関係団体との連携による災害ボランティアの受け入れ態勢を整え、災害からの迅速かつ円滑な復旧・復興に努めます。
- 町(内)会等への小型除雪機の貸与を通じ、冬期における通学路などの歩行者空間の確保を図ります。
- 大学生等の若い世代をはじめとする多くの市民のボランティア活動を推進し、地域やボランティア団体などとの連携により、高齢者などの雪処理が困難な市民への間口除雪や屋根の雪下ろしなどの支援を促進します。
- 各種イベントや行事開催の機会を活用して、消防団の普及啓発及び入団促進活動を積極的に行い、消防団員の確保及び充実強化を図ります。
- 地域における災害対応力の向上のため、地域住民と消防団員が連携した防災訓練等を積極的に

行い、地域の防災力強化を図ります。

- 熱中症による健康被害を防止するため、指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）※の設置など、熱中症対策に取り組めます。

施策4 生活困窮者の自立支援

主な取組

《生活困窮者の自立支援》

- 生活に困窮しているかたに対する相談体制の充実を図ることで、各種制度の利用に関する助言や情報提供などを行い、安定した生活ができるよう支援します。
- 関係機関と連携し、生活保護に至る前の生活困窮者に対する就労支援や生活支援などを行い、自立支援策の強化を図ります。
- 関係機関と連携し、人や組織との関わりが希薄なかたへの社会参加の促進などの支援を行い、日常生活や社会生活における自立の促進を図ります。

《生活保護の適正実施》

- 生活保護の受給要件の的確な把握等により、生活保護制度の適正な運用に努めます。
- 生活保護受給者の就労による自立を支援するため、青森公共職業安定所などの関係機関との連携を図るとともに、就労支援相談員によるきめ細かな支援を行います。

3 まちをデザインする

政策1 コンパクト・プラス・ネットワーク の都市づくり

基本方向

都市の効率性を高めるコンパクトな拠点づくりと、それらの拠点を接続する公共交通ネットワークを有機的に連携させることにより、県都あおもりの各地域の特色を活かした官民連携による持続可能な都市づくりを進めるとともに、多様な交通でアクセスできる拠点づくりを推進します。

また、中心市街地については、国内外からの観光客など交流人口の増加を通じた、更なる消費需要の獲得に向け、魅力的な拠点形成を進めます。

さらに、地域コミュニティ[※]の維持・活性化に向けて、地域の活動拠点の利用環境向上を図ります。

現状と課題

《土地利用の状況》

- 人口減少の進行に伴い、各地域において、空家の増加などによる一層の市街地の低密度化や、身近な商業など生活サービス機能の低下、公共交通の利用者の減少などが想定されることから、官民連携による市内各地域の特色を活かした県都あおもりの持続可能な都市づくりが重要となっています。
- 青森操車場跡地周辺の拠点化を踏まえ、更なる交通環境の整備に取り組む必要があります。

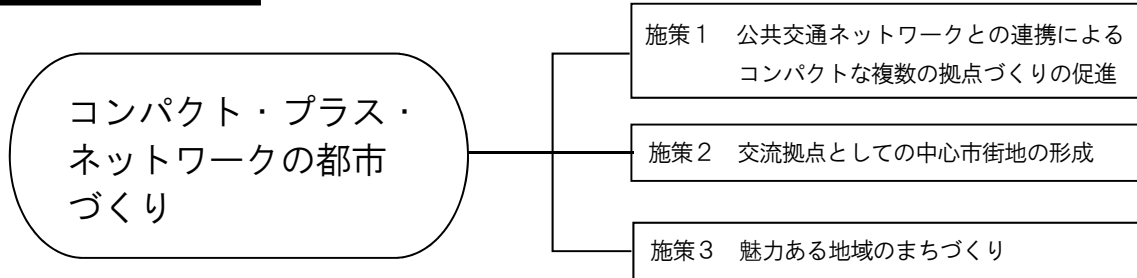
《中心市街地の状況》

- 人口減少やライフスタイルの多様化など社会環境の変化に伴い、経済活力の低下等が懸念されることから、商業、公共サービス、観光施設、交通ターミナルなどの都市機能[※]の集積が進んでいる中心市街地の更なる魅力づくりが求められています。

《地域の活動拠点の状況》

- 地域の活動拠点となる福祉館等の利用環境の向上が重要となっています。
- 人口減少や少子高齢化が進み、文化芸術の担い手や後継者が減少する中、文教施設の老朽化が進んでいることから、青森ならではの文化芸術を学べる環境を整備し、文化芸術に親しめるまちづくりを推進する必要があります。

施策の体系



施策1 公共交通ネットワークとの連携によるコンパクトな複数の拠点づくりの促進

主な取組

《「コンパクト・プラス・ネットワーク」の都市づくり》

- 長期的な都市政策の視点に立って、都市の将来像から土地利用・都市基盤施設等の整備方針を明らかにし、都市計画の総合的な指針としての役割を担う「青森市都市計画マスタープラン」に基づき、計画的な都市づくりを進めます。
- 既存ストック[※]の有効活用を基本とした計画的な土地利用を推進するとともに、土地取引に関する各種法令を通じて、適正かつ合理的な土地利用の推進や公共事業用地の円滑な確保を図ります。
- 引き続き、居住や都市の生活を支える都市機能[※]の誘導によるコンパクトなまちづくりと地域公共交通との連携による持続可能な都市づくりを進めます。
- 公共交通沿線の「居住誘導区域[※]」に民間の宅地開発等を促進することにより、公共交通の利便性が高く快適に暮らせる都市づくりを進めます。
- 人口減少の中にあっても、市民が持続的に生活サービスを楽しむことができる多極型の都市構造を目指し、都市の効率性を高めるコンパクトな複数の拠点として位置付けた6つの「地区拠点区域[※]」において、公共交通ネットワークと連携しながら、老朽化した建物、空地、中小小売店舗の共同化・集約化等の取組により、医療・商業等の都市機能[※]の立地の促進を図ります。
- 青森駅周辺地区は、商業、医療、業務、都心居住、交流などの高次な都市機能[※]が集積した交流拠点として、これまで蓄積してきた既存ストック[※]を有効活用するとともに、これらの都市機能[※]の集積を図ります。
- 新青森駅周辺地区は、県内他都市、道南地域を結ぶ広域交流の玄関口として、駅利用者の様々なニーズに対応した交通結節点[※]機能やホスピタリティ[※]機能を充実させるため、観光・交流施設などの集積を図るとともに、日常生活に必要な、商業施設や医療施設などの集積を図ります。
- 操車場跡地周辺地区は、子育て施設、福祉施設、医療施設等の都市機能[※]が集積した拠点として、これまでの既存ストック[※]を有効活用するとともに、これらの都市機能[※]の施設の集積を図ります。
- 浪岡駅周辺地区は、津軽地方の各都市との近接性を活かした津軽地方の玄関口として、交通結節点[※]機能を活かしつつ、浪岡地域の日常生活に必要な行政機能は商業施設、医療施設、福祉施設などの都市機能[※]の集積を図ります。
- 造道周辺地区は、高度専門医療機能を有する医療施設に加え、商業施設等の生活に便利な都市機能[※]が集積した生活拠点として、これらの都市機能[※]の立地の促進を図るとともに、交通結節点[※]機能の強化を図ります。
- 浜田周辺地区は、商業施設の集積に加え、医療施設等の生活に便利な都市機能[※]が集積した生活拠点として、これらの都市機能[※]の立地の促進を図るとともに、公共交通サービス水準の向上等を図ります。

《多様な交通でアクセスできる拠点づくり》

- 青森操車場跡地は、利用者にとって利便性の高い交通結節点[※]としての機能強化を図るため、鉄道駅について関係機関と協議するとともに、自由通路、駅前広場、駐車場・緑地など跡地の利活用を検討します。

施策2 交流拠点としての中心市街地の形成

主な取組

《魅力的な交流拠点としての中心市街地の形成》

- 本市の顔である中心市街地において、既存ストック[※]の有効活用や都市機能[※]の誘導等による、回遊性の向上や来街しやすい環境づくりを進めることなどを通じて、市民や国内外からの観光客等にぎわう交流拠点の形成を図ります。

施策3 魅力ある地域のまちづくり

主な取組

《地域の活動拠点の利用環境向上》

- 福祉館の老朽化に対応する改築を行い、安全・安心な施設の利用環境の向上を図ります
- 文教施設の老朽化が進む松原地区において、地域のコミュニティ拠点機能の強化も含め、文教施設のあり方を検討しつつ、青森ゆかりの文化・芸術家の業績を学び、未来につなげるまちづくりを推進します。

政策2 災害防止・雪対策の充実

基本方向

人口減少・高齢化の進行を踏まえて、自然災害に強い都市基盤整備を効果的に継続するとともに、地域・除排雪事業者・行政が連携し、AI※・ICT※等の新たな技術の活用も視野に入れ、効果的・効率的な除排雪を推進します。

また、健全な居住環境の維持・向上に向け、空家等の状況把握及び管理に努めながら利活用を促進します。

現状と課題

《自然災害の状況》

- 近年、大規模地震や局地的な集中豪雨とそれに伴う土砂災害、豪雪による被害など、全国各地で甚大な被害が発生しており、自然災害に対する備えと安全・安心に対する意識を常に高めておくことが不可欠です。

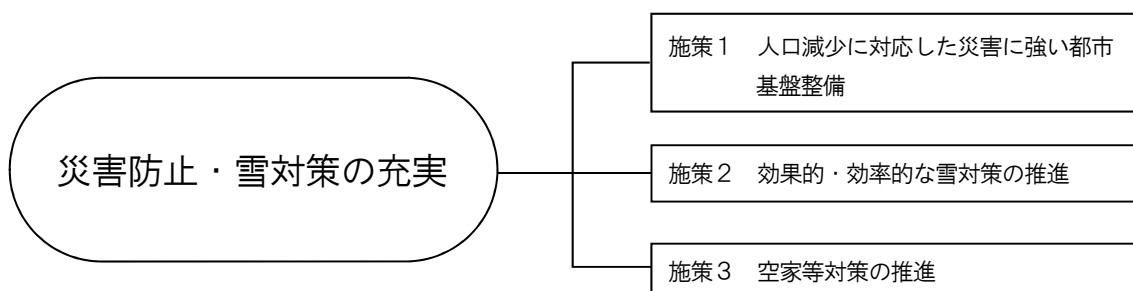
《雪対策の状況》

- 市民の雪対策への関心が高いことや、除雪の担い手の減少等を踏まえ、きめ細かで効果的・効率的な除排雪の推進が重要となっています。

《空家等の状況》

- 適切な管理が行われていない空家等は、防災・防犯・衛生・景観等の観点から生活環境に影響を及ぼしていることから、管理が行われていない空家等が増えないよう健全な居住環境の維持に向けた取組が重要となっています。

施策の体系



施策1 人口減少に対応した災害に強い都市基盤整備

主な取組

《自然災害に強い都市基盤整備》

- 過去の水害発生状況や河川整備の現状を踏まえ、治水安全度を高めるため、国や県と連携を図りながら河川改修を実施します。
- 市街地における浸水被害を軽減するため、河川や排水路の適切な維持管理により、都市基盤の維持に努めます。
- 土砂被害が懸念される危険箇所については、県と連携を図りながら急傾斜地崩壊防止工事などの災害防止対策を進めます。
- 津波や高潮などによる浸水被害の軽減及び大規模地震への耐震対策を図るため、青森港における海岸保全施設の災害防止対策が推進されるよう、青森港を管理する県や国に働きかけていきます。
- 市有特定建築物[※]の耐震化を図るとともに、民間特定建築物[※]についても、国や県と連携し普及・啓発活動を実施するなど耐震化を促進します。

施策2 効果的・効率的な雪対策の推進

主な取組

《効果的・効率的な除排雪の推進》

- 地域や除排雪事業者との連携のもと、除排雪関連情報の更なる共有化を図りながら市内各地域の実情や特性に合わせた除排雪作業を実施します。
- 冬期間における安定的な道路交通の確保に向け、AI[※]・ICT[※]等の先進的技術の活用や除排雪に必要な技術の確実な継承により、持続可能な除排雪体制の構築や除排雪業務の効率化を図ります。
- 地域における自主的な雪処理を支援するため、流・融雪溝の整備を計画的に進めます。

施策3 空家等対策の推進

主な取組

《空家等の状況把握及び管理》

- 空家等の所有者等の責務や、関係法令及び諸制度に関する情報提供などを実施して、適切な管理の啓発を促進し、所有者等が自主的に取り組める環境の形成を図ります。
- 空家等の売買・賃貸借に関する相談体制及び情報発信の充実を図り、空家等の利活用を促進します。
- 空家等に関するデータベースを整備し、防災・防犯・衛生・景観等の生活環境に悪影響を及ぼす空家等については、法令等に基づく適正な指導・助言及び措置等を通じ、解消を図ります。

政策3 都市景観・居住環境の充実

基本方向

都市景観に関する市民意識の醸成や公園・緑地の充実、緑化活動の推進に努めるとともに、官民連携による本市の誇るべき豊かな自然環境と調和した良好な都市景観の形成を図ります。

また、地域特性に応じた安全で良質な住宅ストック^{*}や安心して暮らせる居住の安定の確保を図り、多様化する居住ニーズに対応するための環境づくりを進めます。

現状と課題

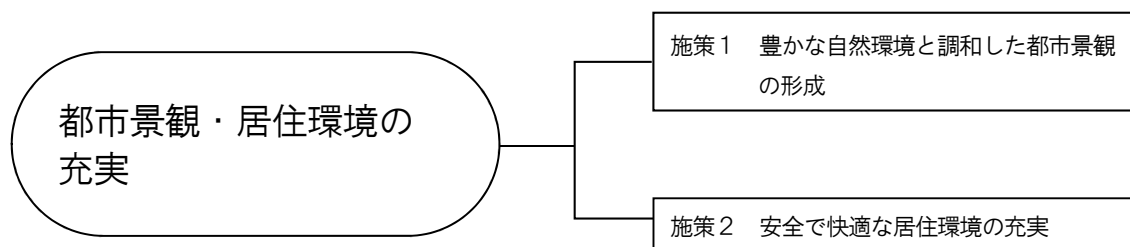
《都市景観の状況》

- 青森らしい魅力ある景観形成を推進し、もって愛着と誇りを持てる都市づくりに資するため、都市景観に関する市民意識の醸成や、地域の歴史、培われてきた自然や風土、生活、文化、生活様式等の市民共有の財産を守るなど、快適で個性的な都市環境を次世代に引き継いでいくことが重要となっています。
- 良好な景観形成に向けた市民・事業者の理解・協力、機運の醸成が求められていることから、人と自然が共生する都市環境の創出の場として、公園や緑地の充実を図るとともに、緑と花にあふれた潤いのある美しいまちなみの形成に向け、緑化活動を推進することが重要となっています。

《住まいの状況》

- 住まいについては、雪や災害への安全性や快適性だけでなく、高齢者世帯や障がい者世帯、子育て世帯など、居住ニーズが多様化していることから、誰もが安心して暮らせる居住の安定の確保を図ることが重要となっています。

施策の体系



施策1 豊かな自然環境と調和した都市景観の形成

主な取組

《良好な都市景観の形成》

- 大規模な建築物や屋外広告物の規制・誘導などを通じて、自然環境や歴史・文化的景観資源を保全するとともに、快適で魅力的な市街地景観の形成を図ります。
- 緑地の保全及び緑化の推進を図るため、市街地におけるレクリエーションや憩いの都市空間として、市民ニーズを踏まえながら、誰もが安全で快適に利用できる公園・緑地の充実を図ります。
- 「青い森」の名にふさわしい緑と花にあふれたまちづくりのため、市民の緑化意識の啓発や地域住民による自主的な緑化活動を支援するとともに、官民連携により、地域性豊かな緑化活動を推進します。

施策2 安全で快適な居住環境の充実

主な取組

《多様化する居住ニーズに対応するための環境づくり》

- 屋根雪処理の負担が少ない無落雪屋根方式などを採用した克雪住宅や、既存建物の耐震診断及び耐震改修の普及・促進などを通じて、雪や災害に強い住まいづくりを推進します。
- 居住誘導区域[※]内の民間集合住宅等の立地の促進に努めるほか、長期にわたり良好な状態で活用される住宅の普及・促進や、住宅リフォームなどに関する情報提供、相談体制の充実などを通じて、住宅の適切な維持管理と有効に活用される環境づくりを推進します。
- 空家等をはじめとする既存住宅ストック[※]の有効活用などにより、居住ニーズに応じたまちなかや郊外などへの円滑な住み替えを促進します。
- 市営住宅を良好な住宅ストック[※]として活用していくための適切な管理や修繕、県営住宅との連携、民間賃貸住宅等による住宅セーフティネット制度[※]の利用促進などを通じて、誰もが快適に住生活を営むことができる環境づくりを推進します。
- 住宅に困窮するかが市営住宅に円滑に入居できるよう、適正な入居管理による公平性の確保に努めるなど、誰もが安心して暮らせる居住の安定確保が図られる体制を構築します。

政策4 社会情勢の変化に対応した交通環境の充実

基本方向

県や関係機関等と連携して、道路、鉄道、空港、港湾それぞれの機能充実と連携強化を図ります。

また、人口減少や少子高齢化等の社会情勢の変化に対応した交通手段の確保に向け、都市づくりと連携しながら、デジタル技術等を活用した公共交通機関の相互連携や利便性の向上により、将来にわたって持続可能な公共交通ネットワークの充実を図るとともに、主要幹線道路の整備・充実や既存道路・道路施設の適正な維持管理により、安全で快適な道路交通環境の確保を図ります。

現状と課題

《広域交通の状況》

- 経済活性化と地域の発展、災害時の避難・支援など、広域交通の要衝として、道路、鉄道、空港、港湾それぞれの機能充実と連携強化が重要となっています。

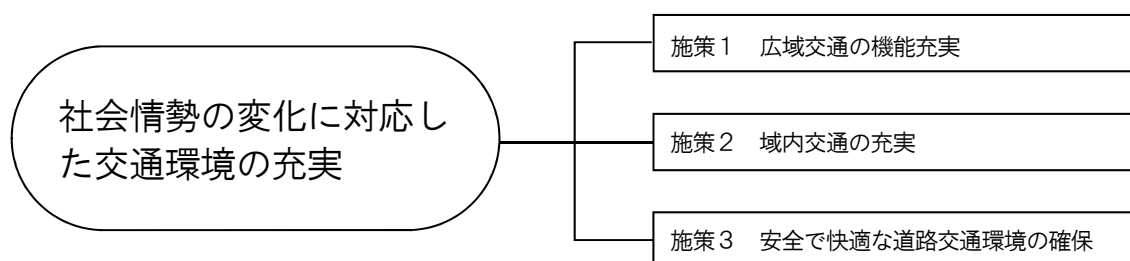
《域内交通の状況》

- 人口減少・少子高齢化の進展などにより、公共交通利用者は減少傾向にある中でも、高齢者などの公共交通を必要としている方の交通手段を確保していくことが重要となっています。

《道路交通環境の状況》

- 安全で快適な道路交通環境を確保することで、歩行者や交通機関の利便性向上につながることから、都市計画道路等の主要幹線道路を継続して整備していく必要があります。
- 既存の道路や道路施設は老朽化が進んでいることから、計画的な点検・補修や更新が重要となっています。

施策の体系



施策1 広域交通の機能充実

主な取組

《広域交通の機能充実と連携強化》

- 都市間の人的・物的交流の活性化や災害時においても交通機関を確保できるよう、高規格幹線道路^{*}などの建設を促進します。
- 県や関係市町村と連携し、新幹線や在来線、青い森鉄道線の利便性向上を進めるなど、鉄道の更なる利用の促進を図ります。
- 国・県、関係機関などと連携し、国内外をつなぐ拠点としての青森空港の利用促進を通じて、国内外航空路線の維持・拡大を図ります。
- 青森港の利用ニーズに対応するため、青森港を管理する県や国と連携を図りながら、港湾施設の老朽化対策や機能充実を図ります。

施策2 域内交通の充実

主な取組

《持続可能な公共交通ネットワークの充実》

- 都市づくりと連携し、鉄道線とバス路線により利便性が高く、利用しやすく、わかりやすい公共交通ネットワークを形成します。
- 公共交通利用への転換を促すため、多様な主体との連携により、適切な公共交通に関する情報提供を行うなど、「モビリティ・マネジメント[※]」を推進します。
- 交通需要に対応したバス路線の構築に向け、利用者ニーズや動向、地域特性等に対応した路線の見直しを行います。
- バス路線の小規模需要地域等において、市民の利便性を維持・確保するためデジタルを活用したオンデマンド交通[※]等の導入を推進するとともに、他の交通事業者等との連携を図ります。
- 交通拠点間の二次交通[※]の充実に向けて、鉄道線を効果的に活用するとともに、バスやタクシーなどの利用環境の向上を図ります。

施策3 安全で快適な道路交通環境の確保

主な取組

《安全で快適な道路交通環境の確保》

- 交通の円滑化や市民の利便性を確保するため、地域状況などにおいて必要となる機能について、検討や見直しを進めながら、都市計画道路を含む道路網の効果的・効率的な整備を推進します。
- 道路の適正な維持管理を行うとともに、橋梁をはじめとする道路施設の老朽度合いに応じた計画的な改築・更新などによって、長寿命化を推進し、安全な道路交通環境の確保を図ります。

3 まちをデザインする

政策5 未来につなぐ自然環境の保全・快適な生活環境の確保

基本方向

自然環境の保全及び自然との共生を図る資源の適切な利活用の取組を推進するとともに、市民意識の醸成に取り組みます。

また、食品衛生[※]対策や生活衛生[※]対策を推進するとともに、動物愛護と生命尊重の意識醸成を図るほか、陸奥湾をはじめとする公共用水域[※]の水質保全のため、汚水処理に係る下水道整備や下水道施設の機能確保等により、快適な生活環境の確保を図ります。

現状と課題

《自然環境の状況》

- 本市に豊かな恵みをもたらしている陸奥湾は閉鎖性の高い水域であり、一旦汚濁が顕在化すると、完全な回復は困難であるとされているほか、十和田八幡平国立公園の一部となる八甲田山系の森林などの豊かな自然環境は住みやすいまちの大切な要素となっており、この豊かな自然環境を次世代に引き継ぐことが重要となっています。
- 自然環境の保全を進めるためには、市民意識の醸成が重要となっています。
- 近年、風力発電をはじめとする再生可能エネルギー[※]の導入が急速に進められている中、自然環境への影響など様々な問題が顕在化していることから、再生可能エネルギー[※]と自然環境との共生が求められています。

《生活環境の状況》

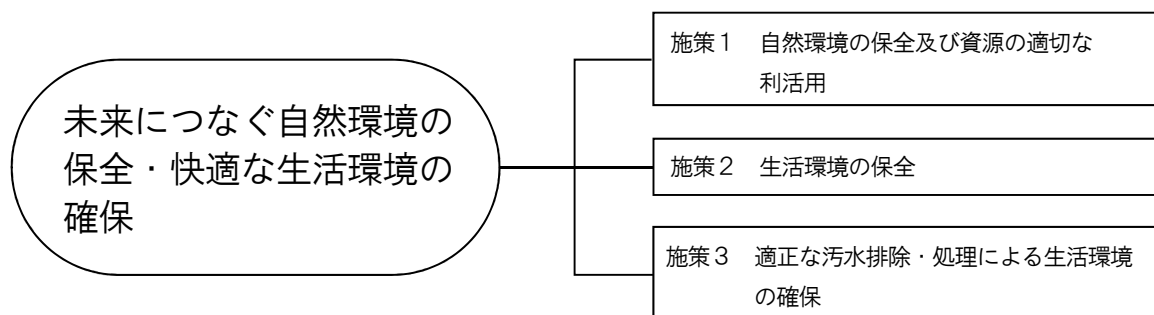
- 全国では依然として食中毒が発生しており、本市においても衛生的な生活環境の確保のため、市民並びに事業者に対する食品衛生[※]知識の普及や衛生監視による指導及び生活衛生[※]施設等に対する監視・指導が重要となっています。
- 近年の本市における大気の汚染、水質の汚濁、土壌の汚染及び騒音などに係る環境基準については、おおむね達成しており、良好な状態にあるものの、この状態を維持することが重要となっています。
- 飼い主のいない猫に関する相談や飼い主からのペットの引取りに関する相談が増加傾向にあることから、適正飼養・終生飼養の普及啓発及び犬猫等の譲渡促進の取組が重要となっています。

《汚水排除・処理の状況》

- 河川等の水質保全や生活環境の改善のためには、適正な汚水排除・処理が重要となっています。

- 下水道事業において、人口減少等の社会情勢の変化などにより、使用料収入の減少、維持管理費及び投資コストの増加が見込まれている中で、老朽化が進む汚水処理施設の機能確保が重要となっています。

施策の体系



施策1 自然環境の保全及び資源の適切な利活用

主な取組

《自然環境の保全及び自然との共生》

- 清掃活動等の環境保全活動を実施する団体に対する支援や環境保全に関する啓発イベントを実施することにより、市民の環境保全に対する意識の向上を図ります。
- 本市のみで行う取組だけでは陸奥湾の環境保全は困難であることから、陸奥湾沿岸の関係団体と連携して環境保全活動を推進します。
- 次世代を担う小学生を対象に、国・県と共同で、森林の水源涵養[※]やダム湖の貯水機能といった「森と湖」が担う役割について学習する機会を提供し、自然保護意識の醸成を図ります。
- 森林などの自然を活かした公園の利用をはじめとする、市民が身近に自然に触れ合うことができる機会の活用とともに、緑を守る募金活動や花苗等の提供などによる緑化意識の普及啓発を通じて、関係団体と連携しながら市民の自然保護意識の高揚を図ります。
- 地域の身近な森林の環境美化活動など、市民や関係団体と連携した自然環境の保全活動を進めます。
- ツキノワグマやニホンザルの出没情報の提供を行うとともに、鳥獣捕獲許可を通じた野生鳥獣による生活環境被害の防止の取組などにより、人と野生鳥獣が共存できる環境づくりを図ります。
- 耕作放棄地や手入れの行き届かない森林の解消を図るなど、効率的な森林整備や木材利用促進の普及啓発活動などにより、自然環境の保全や森林資源の利活用を推進します。
- 資源の適切な利活用を図るため、国・県と連携しながら、再生可能エネルギー[※]と自然環境との共生に向けた取組を実施します。

施策２ 生活環境の保全

主な取組

《食品衛生※・生活衛生※・公害対策の推進》

- 食品における衛生水準の向上に向けた情報を提供し、市民や事業者への注意を促すとともに、営業に関する審査・許可や、食品及び食品取扱施設、生活衛生※施設の監視・指導などを通じ、食中毒の発生防止、法令で定める管理基準の順守を図ります。
- 大気、騒音、水質等の環境モニタリング（常時監視）により状況把握に努めるとともに、定期的な事業場への立入検査を実施し、各種法令に基づく規制基準適合状況を踏まえた改善指導を行うなど生活環境の保全を図ります。

《動物愛護・生命尊重の意識醸成》

- 青森県動物愛護センターと連携し、犬や猫をはじめとするペットの飼い主に対する適正飼養・終生飼養の責務についての啓発活動などにより、飼い主のマナーやモラルの向上を図るとともに、飼い主からの相談に対し必要な助言・指導を行います。
- 保健所が引き取った犬や猫などについて、愛護団体や市民等と連携し、新たな飼い主への譲渡の推進を図ります。

施策3 適正な污水排除・処理による生活環境の確保

主な取組

《公共用水域※の水質保全》

- 污水处理施設について、費用対効果や地域特性などに応じた効果的・効率的な整備を進めるほか、公共下水道などの整備地区における未だ水洗化がなされていない住宅や事業所に対し、普及啓発活動を通じて水洗化を促進します。
- 公共下水道などの整備予定のない地区において、住宅への合併処理浄化槽※の設置に対する助成により設置を促進するとともに、設置された浄化槽の適正な維持管理を促進します。
- 施設の長寿命化による維持管理費用の平準化など、下水道事業経営の健全化を図りながら、施設の定期的な点検などの適切な手法による維持管理や計画的な改築更新等に取り組み、下水道施設等の機能確保に努めます。

政策6 脱炭素・循環型社会の実現

基本方向

2050年カーボンニュートラル[※]の実現に向けて、化石燃料から再生可能エネルギー[※]へのシフトなど、自然的・社会的条件に応じた地球温暖化対策を推進します。

また、持続可能なごみの適正な処理のため、ごみの減量化やリサイクル率の向上に向けた効果的な対策、意識啓発を推進するほか、廃棄物の適正処理に関する指導・啓発活動や不法投棄をさせないための環境づくりなどの廃棄物対策を推進します。

現状と課題

《地球温暖化対策の状況》

- 積雪寒冷地域である本市は、冬季間の暖房による温室効果ガス[※]排出量が多い状況にあり、2050年カーボンニュートラル[※]を実現するための、様々な分野における一層の省エネルギー化が重要となっています。
- 2050年カーボンニュートラル[※]の実現には、エネルギー源を化石燃料から再生可能エネルギー[※]へ転換することが重要となりますが、一方では、再生可能エネルギー[※]の開発による自然環境や自然景観等への影響が懸念されています。

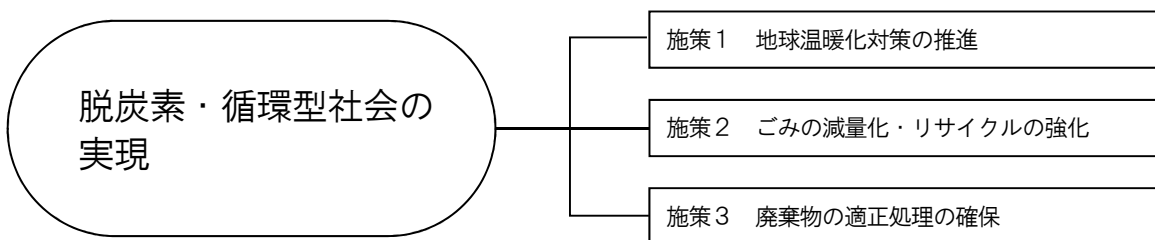
《ごみ排出量・リサイクル率の状況》

- ごみの排出量は、全国平均と比べ依然として多く、また、リサイクル率は低い状況となっており、持続可能なごみの適正な処理が遅れています。

《廃棄物の不適正処理の状況》

- 廃棄物の不法投棄や排出事業者・処理事業者の不適正な処理が発生していることから、不法投棄をさせないための環境づくりや廃棄物の適正処理に関する取組を推進することが重要となっています。

施策の体系



施策1 地球温暖化対策の推進

主な取組

《2050年カーボンニュートラルの実現に向けた地球温暖化対策の推進》

- 地域に存在する多様な再生可能エネルギー[※]源を活用し、自然環境や自然景観等との共生を図りながら再生可能エネルギー[※]の利活用を促進します。
- 市民や事業者における日常生活や事業活動など様々な分野での省エネルギー化を促進し、温室効果ガス[※]排出量の削減に取り組みます。
- 青森市地球温暖化防止活動推進センター及び青森市地球温暖化防止活動推進員などと連携し、市民や事業者に対する地球温暖化対策に関する学習の機会の提供や普及啓発活動を通じて、行動変容やライフスタイル転換を促し、脱炭素につながる暮らしの推進に取り組みます。

施策2 ごみの減量化・リサイクルの強化

主な取組

《持続可能なごみの適正な処理》

- 市民や町（内）会、事業者などと行政が連携・協働し、意識啓発や意見・情報交換などの活動を通じ、ごみの減量化・資源化に向けた生活スタイルとしてのリデュース（排出抑制）・リユース（再利用）・リサイクル（再資源化）の浸透を図ります。
- 缶、びん、ペットボトル及びその他プラスチック類などの資源物の分別や搬入規制の徹底を図るほか、生ごみの減量方法やごみ処理の現状などの効果的な情報発信により、ごみの減量化・資源化に対する認識と理解を深める取組を進めます。
- リチウムイオン電池*やカセットボンベ、ライターなどの発火・発煙の危険性があるごみについて、排出方法や排出先などの適正処理に関する情報を提供し、市民や事業者への注意を促すとともに、有価物のリサイクルに関する情報を発信することにより、ごみの資源化に対する認識と理解を深める取組を進めます。

施策3 廃棄物の適正処理の確保

主な取組

《廃棄物対策の推進》

- 清掃ごよみ、広報等による廃棄物の適正な分別・排出に関する意識啓発のほか、町（内）会や関係機関などと連携し、ごみ出しマナーの向上に向けた啓発活動を実施することにより、不法投棄をさせない環境づくりを行います。
- 清掃工場や最終処分場など廃棄物処理施設への不適正なごみの搬入を防ぐため、市民や事業者へごみの適正処理に関する啓発活動を行うとともに、ごみを施設に搬入した際の指導を通じ、持続可能なごみ処理体制の確保に努めます。
- 一般廃棄物処理業に関する許可や処理事業者に対する検査などを通じ、一般廃棄物の適正処理に向けた監視・指導を行います。
- 市民からの不法投棄に関する通報について、速やかに現場確認を行い、早期の原状回復に向けた取組を進めるとともに、パトロール、監視カメラ・不法投棄警告看板の設置などにより、不法投棄の早期発見・未然防止を図ります。
- 関係機関などと連携した産業廃棄物の適正処理に関する説明会の開催、適正処理ガイドブックの配布などによる意識啓発を通じ、排出事業者や処理事業者の法令遵守の徹底を図ります。
- 産業廃棄物処理業に関する許可や排出・処理事業者に対する立入検査などを通じ、産業廃棄物の適正処理に向けた監視・指導を行います。
- PCB（ポリ塩化ビフェニル）※廃棄物の適正な保管・期限内の処分について、事業者などへ周知するとともに、PCB※廃棄物の適正処理に向けた監視・指導を行います。
- 使用済み自動車の引取業などに関する登録・許可や、登録・許可事業所に対する立入検査などを通じ、使用済み自動車の適正処理に向けた監視・指導を行います。

政策を実現するために

1 人材確保・育成と職場環境の整備による組織力向上

基本方向

市職員がのびのびと能力を発揮できるような職場環境を整備するとともに、民間企業・大学との交流や、様々なチャレンジをする機会を創出し、組織活性化と組織力向上を推進します。

主な取組

《職場環境の整備》

- 全ての職員がやりがいと生きがいを持って仕事に取り組むことができる職場環境づくりを進めるとともに、各種休暇制度やテレワーク[※]等を活用することにより、育児や介護が必要な職員など、職員一人ひとりのライフステージ[※]に合った多様な働き方を推進します。
- 適正な人員配置と多様な経験を持った人材の確保を図るとともに、民間企業・大学との交流や、様々なことにチャレンジする機会を通じて、スキルアップ等に取り組む人材の育成を推進します。
- 1on1 ミーティング[※]やワークショップ[※]形式の研修など、実効性のある職員研修を充実させるとともに、職員のモチベーションと政策立案能力の向上や、職員同士のコミュニケーションの活性化を図ります。
- 職員の主体的な職務遂行を促し、より高い能力を持った人材育成のため、公正に人事評価制度を運用します

政策を実現するために

2 行財政改革による行政の進化

基本方向

デジタル技術を積極的に導入するとともに、先進的・民間的手法を活用し、行政運営の効率化を図りながら、行政サービスの向上に取り組めます。

主な取組

《行政運営の効率化》

- PDCA マネジメントサイクルによる事業の見直しを図るとともに、デジタル技術の活用による業務効率化を図ります。
- 将来にわたって持続可能な行財政運営を確立するため、これまで以上に効果的・効率的な行財政改革を推進します。

《行政サービスの向上》

- 「DX[※]先進都市 青森市」の実現に向け、デジタル技術や外部人材等を活用し、「市民力+民間力」により、多様な主体と連携しながら、地域課題の解決や新たな価値を創出するスマートシティ[※]をはじめとするDX[※]を推進し、市民の利便性の向上及び行政サービスの向上を図ります。
- 公の施設への指定管理者制度やPFI[※]等の手法導入などの先進的・民間的手法の活用により、積極的に業務の外部化を進めます。

政策を実現するために

3 健全な財政運営

基本方向

将来世代に責任を持てる財政基盤の確立を目指し、中長期的な視点に立って財政の健全性の維持向上を図り、持続可能で健全な財政運営を行います。

主な取組

《将来世代に責任を持てる財政基盤の確立》

- ふるさと納税[※]や企業版ふるさと納税[※]など、新たな財源確保に努めつつ、限りある財源を効率的・効果的に活用しながら、多様化する市民ニーズを的確に捉え、未来を育む事業への投資を推進します。
- 行財政改革やスクラップ・アンド・ビルドを徹底しながら、持続可能で健全な財政運営に努めます。
- 公共施設等について、複合化などによる総量抑制や、計画的な維持管理などによる長寿命化の推進、効率的な管理と有効活用などのファシリティマネジメントの推進により、長期的な視点をもって、財政負担の軽減と平準化及び公共施設等の配置の最適化を推進します。
- 公営企業及び準公営企業の経営健全化、または健全経営の確保のため、経営改善に向けた取組を進めます。
- 第三セクター等の経営健全化と自主・自立化に向けて、定期的な点検評価等を通じて経営状況等の把握と適切な指導を行っていきます。

政策を実現するために

4 積極的な情報発信・市民の声を市政に反映

基本方向

様々な広報媒体を活用し、市内だけでなく、全国・海外に向けて積極的に広報活動を行うとともに、多様化・複雑化する地域課題の解決に向け、みんなで対話を深めるなど、市民の声を反映させる開かれた市政を推進します。

主な取組

《多様な媒体を活用した積極的な広報活動》

- 広報紙、ホームページ、SNS※、テレビ、メールマガジンなど多様な媒体を活用し、各媒体の特性を活かして積極的な情報提供を行います。

《市民の声を反映させる開かれた市政の推進》

- みんなで対話を深める「あおり未来ミーティング」や市民意識調査などの多様な手段により、市民ニーズや地域課題、未来志向の新たなアイデアなどを把握し、市政に反映させます。

政策を実現するために

5 SDGs[※]の理念を踏まえた各種施策の展開

基本方向

SDGs[※]の17のゴールが各政策・施策とも関わりが深いものとなっていることから、SDGs[※]の理念を踏まえながら各種施策を展開します。

主な取組

《SDGs[※]の理念を踏まえた各種施策の展開》

- SDGs[※]の理念を踏まえた各施策の展開を推進するため、研修等の実施により職員のSDGs[※]に対する理解を深め、周知を図るとともに、庁内各部署がSDGs[※]の視点を持ちながら事務事業に取り組めるような環境づくりを進めます。

白紙ページ

用語解説

《用語解説について》

この用語解説は、本文に用いた用語のうち、専門用語や意味の分かりにくいものについて、一般的な用語の意味だけでなく、前後の文脈の中で、その用語が担っている趣旨を解説することを目的としています。

ア行

[ICT] P3, 10, 24, 29, 30, 73, 75,

情報通信技術 (Information and Communication Technology) の略。パソコンやスマートフォンなどを活用したコミュニケーションを行うための技術。

[青森市産官学連携プラットフォーム] P21

青森市内高等教育連携機関、青森市及び青森商工会議所による青森市高等教育機関の活性化の促進と魅力あるまちづくりのための体制。

[アクティビティ] P18

「体験して遊ぶ」「体を動かして楽しむ」といった「活動」の要素を含む遊び方。

[EC] P3

電子商取引 (Electronic Commerce) の略。インターネットを利用して、受発注などがコンピュータネットワークシステム上で行われること。

[域際収支] P13

市外へ物やサービスを買った金額から、市外から物やサービスを買った金額を差し引いたもの。

[医療的ケア児] P25, 29, 51

日常生活及び社会生活を営むために恒常的に人工呼吸器による呼吸管理や喀痰吸引等の医療的ケアを受けることが不可欠である児童。

[ウェルビーイング] P25

身体的・精神的・社会的に良い状態にあることで、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念。ま

た、個人のみならず、個人を取り巻く場や地域、社会が持続的によい状態であることを含む包括的な概念。

[AI] P73, 75

人工知能(Artificial Intelligence) の略。人間の知的な行動を模倣、実行、または超越するように設計されたコンピューターシステムまたは機械。

[ACP] P49

人生会議 (Advance Care Planning) の略。もしものときのために、自らが望む医療やケアについて、前もって考え、家族等や医療・ケアチームと繰り返し話し合い、共有する取組。

[SNS] P13, 15, 96

ソーシャル・ネットワーキング・サービス (Social Networking Service) の略。登録した利用者だけが参加できるインターネットを利用したサービス。

[SDGs] P97

持続可能な開発目標 (Sustainable development Goals) の略。持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。

[NPO] P29, 64

利益を求めめるためではなく、主に公的な目的の実現のために活動する組織。「Non-Profit Organization」の略。

[温室効果ガス] P89, 90

二酸化炭素 (CO₂) など地球に温室効果をもたらすガス。

[オンデマンド交通] P82

利用者のリアルタイムな要望に応じて運行される予約型の公共交通で、所定の停留所等で乗降を行う「路線不定期運行」や、指定エリア内で乗降地点を自由に設定できる、いわゆるドアツードア方

式の「区域運行」といった運行方式がある。

カ行

[カーボンニュートラル] P89, 90

二酸化炭素(CO₂)などの温室効果ガスの人為的な発生源による排出量と、森林等による吸収量を均衡させること。

[合併処理浄化槽] P88

生活雑排水やし尿を戸別に処理する浄化槽。

[カリキュラムマネジメント] P29

各校において、児童生徒や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくことなどを通して、教育課程に基づき組織的かつ計画的に各校の教育活動の質の向上を図っていくこと。

[関係人口] P20, 22,

その地域に住んでいないが、その地域に対して何らかの関心や絆を持っている人々のこと。

[企業版ふるさと納税] P95

国が認定した地域再生計画に位置付けられる地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除する制度。

[既存ストック] P69, 71

これまで整備してきた道路、公園などの公共施設や、民間投資により整備した商業施設など、広く誰もが利用できる都市機能。

[基地港湾] P11

港湾法第二条の四に規定される「海洋再生可能エネルギー発電設備等拠点港湾」のこと。洋上風力発電設備の設置及び維持管理に利用される港湾。

[キャリア形成] P54

仕事を通じて経験やスキルなどを蓄積して自己実現を図っていくプロセス。

[急性期（医療、病院）] P39, 45

急性期（病気を発症し、急激に健康が失われる時期）の患者に対し、状態の早期安定化に向けて提供する医療、又はそうした医療を提供する病院。

[協働的な学び] P24, 29

探究的な学習や体験活動などを通じ、子ども同士で、あるいは地域の方々をはじめ多様な他者と協働しながら、持続可能な社会の創り手となることができるよう、必要な資質・能力を育成すること。

[居住誘導区域] P69, 70, 79

人口減少の中にあっても一定エリアにおいて人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるよう、居住を誘導すべき区域。

[グローバル化] P24, 25, 57

これまでの国の枠を越えて、生活や経済活動における相互関係が世界的規模で広がっていくこと。

[ゲートキーパー] P42

自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応（悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る）を図ることができる人のこと。

[健康寿命] P39, 40, 41

人の寿命において、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間。

[広域連携] P20, 23

行政サービスの実施において、複数の地方自治体がその区域を越えて協力すること。

[高規格幹線道路] P81

「高速自動車国道」及び「一般国道の自動車専用

道路」のこと。自動車が高速で走れる構造で造られた自動車専用道路。

[公共用水域] 84, 88

河川、湖沼、港湾、沿岸海域、公共溝渠、かんがい水路、その他公共の用に供される水域や水路のこと。ただし、下水道は除く。

[交通結節点] P14, 16, 69, 70

複数あるいは異種の交通手段の接続が行われる場所。

[高度急性期（医療、病院）] P45

急性期（病気を発症し、急激に健康が失われる時期）の患者に対し、状態の早期安定化に向けて行われる、診療密度が「特に」高い医療、又はそうした医療を提供する病院。

[高付加価値化] P4, 13, 15

商品やサービスなどに付け加えられた、他にはない独自の価値を高めること。

[公民連携] P20, 21

行政と民間企業・大学などが協働で公共サービスの提供などを行うこと。

[合理的配慮] P47, 51

行政機関及び事業者等がその事務・事業を行うに当たり、障がい者から「社会的なバリアを取り除いてほしい」旨の意思の表明があった場合にその実施に伴う負担が過重でないときに社会的なバリアを取り除くために必要かつ合理的な配慮を講ずること。

[個別最適な学び] P24, 29

文部科学省の学習指導要領で定める指導の個別化（一定の目標を全ての児童生徒が達成することを目指し、個々の児童生徒に応じて異なる方法等で学習を進めること）と、学習の個性化（個々の児童生徒の興味・関心等に応じた異なる目標に向け

て、学習を深め、広げること）。

サ行

[再生可能エネルギー] P11, 84, 86, 89, 90

半永久的に利用可能な太陽エネルギーや水力・風力・地熱などのエネルギー。

[サステナブル] P19

「持続可能な」「維持できる」を意味しており、現在だけではなく未来を含めた地域の経済、社会、環境への影響に十分配慮している状態。

[サテライトオフィス] P6

企業の本拠地から地理的に離れた場所に設置されたオフィス。

[産学金官] P4, 12

民間企業、大学などの教育機関や研究機関、金融機関、自治体の総称。

[三次（救命）救急医療] P39, 45

初期、第二次救急では対応が不可能な重症患者に対応する高度な医療を提供する救急医療。青森県立中央病院救命救急センターが対応する。

[GX] P9, 11

グリーン・トランスフォーメーション（Green Transformation）の略。化石燃料をできるだけ使わず、クリーンなエネルギーを活用していくための変革やその実現に向けた活動。

[指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）] P65

気候変動適応法に基づき、熱中症による人の健康に係る被害の発生を防止するため、同法の基準に適合する施設を、熱中症特別警戒アラートが発表されたときに開放する施設として、市町村長が指定した施設。

[自転車安全利用五則] P61

令和4年11月1日付け中央交通安全対策会議交

通対策本部（内閣府）で決定された自転車の通行ルール

- 1 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用

[市内総生産] P2, 9

市内の経済活動によって生み出された価値（付加価値）の総額。

[市民後見人] P49

成年後見の業務を行うための研修を受け、必要な知識を習得した市民の方で、家庭裁判所が成年後見人等として選任した人。

[社会減] P20, 25

自治体や地域の人口において、住民の転入数よりも転出数が多い状態のこと。

[住宅セーフティネット制度] P79

高齢者、障がい者、子育て世帯などの住宅の確保に配慮が必要なたた（住宅確保要配慮者）の入居を拒まない住宅として登録した賃貸住宅（セーフティネット住宅）を対象に、住宅確保要配慮者への居住支援等を行うもの。

[集落営農] P6

集落を単位として、農業生産過程の全部又は一部について共同で取り組むこと。

[小児慢性特定疾病] P26

厚生労働省が定める①慢性に経過する疾病であること、②生命を長期に脅かす疾病であること、③症状や治療が長期にわたって生活の質を低下させる疾病であること、④長期にわたって高額な医療費の負担が続く疾病であること全ての要件を満たす、18歳未満の児童等を対象とする疾病。

[情報アクセシビリティ] P51

情報の利用しやすさのこと。

[情報モラル] P25

情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度。

[奨励作物] P4

転作田での作付面積拡大と定着化を図り産地化を推進する作物。

[初期救急（医療）] P39, 45

入院治療の必要がなく、外来で対処しうる帰宅可能な軽症患者様に対応する救急医療。青森市急病センターや、休日・夜間における在宅当番医・歯科医が対応する。

[食育] P41

生きる上での基本であって、知育・徳育・体育の基礎となるものであり、様々な経験を通じて、「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること

[食品衛生] P84, 87

食品の安全性の確保のための食品、添加物、器具及び容器包装を対象とする衛生のこと。

[シルバーハウジング] P49

高齢者の生活特性に配慮した住宅及び附帯施設で生活援助員（ライフサポートアドバイザー）により福祉サービスの提供を受けることができるもの。

[新興感染症] P39, 44

国民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがある新たな感染症。新型インフルエンザ等感染症、指定感染症及び新感染症。

[水源涵養] P86

水資源の貯留、洪水の緩和、水質の浄化などの森

林の働き・機能。

[スポーツツーリズム] P36

スポーツを「観る」「する」ための旅行、スポーツを「支える」人々との交流などに加え、国際競技大会の招致・開催、合宿の招致も包含した、複合的でこれまでにない「豊かな旅行スタイルの創造」を目指すもの。

[スマートシティ] P94

地域課題の解決や新たな価値の創出を目指して、ICT等の新技術やデータを有効に活用し、各分野におけるマネジメントが行われ、人々により良いサービスや生活の質を提供する都市。

[スマート農業] P9, 10

ロボット技術や ICT 等の先端技術を活用して、省力・軽労化等を実現する新たな農業。

[生活衛生] P84, 87

衛生的な生活環境の確保のための日常生活に関係のある理・美容、公衆浴場などに関する衛生のこと。

[生活習慣病] P39, 41

食習慣・運動習慣・休養・喫煙・飲酒等の生活習慣が、その発症や進行に関与する疾患群。

[政策医療] P39

国の医療政策として行う医療。がん、循環器病、精神疾患、災害医療、国際的感染症など 19 分野。

[成年後見制度] P49, 50

認知症、知的障がい、精神障がいなど、判断能力の不十分な方を保護し、財産管理、介護サービスや施設の入退所についての契約、遺産分割などの法律行為を支援する制度。家庭裁判所によって選ばれた後見人等による法定後見制度と、本人が十分な判断能力をもっているうちに自ら代理人（任意後見人）を選び、本人の判断能力が低下した後で代

理人が後見する任意後見制度の2つがある。

[セルフケア] P41, 42

自分で自分の健康を管理すること。

[ソーシャルメディア] P14

インターネットを利用して誰でも手軽に情報を発信し、相互のやりとりができる双方向のメディアの総称。

[総合型地域スポーツクラブ] P36

子どもから高齢者までさまざまなスポーツを愛好する人々が、初心者からトップレベルまでそれぞれの志向・レベルに合わせて参加できるという特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブ。

太行

[第3次産業] P9

青森県市町村民経済計算の分類における、卸売・小売業、不動産業及びその他サービス業などのこと。

[第二創業] P9, 12

既に事業を営んでいる事業所の後継者などが業態転換や新規事業に進出すること。

[多文化共生] P54, 55, 57

国籍や民族などの異なる人々が互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。

[多面的機能] P4

国土の保全、水源の涵養、良好な景観の形成などや、森林が有する温室効果ガス吸収源や土砂災害防止など、農業・農村が有する機能。

[チームオレンジ] P49, 50

地域において認知症の人や家族の困りごとの支援ニーズと認知症サポーターをつなげる仕組。

[地域コミュニティ] P59, 64, 67

地域住民が生活している場所、すなわち消費、生産、労働、教育、衛生・医療、遊び、スポーツ、芸能、祭りに関わり合いながら、住民相互の交流が行われている地域社会、あるいはそのような住民の集団。

[地域支え合い会議] P53

地域内の福祉関係者等が集まり、地域の福祉課題や支援の方向性について協議する場。

[地域福祉サポーター] P50, 53

青森市ボランティアポイント制度において、自分の得意分野や活動可能な分野で地域福祉活動を行うために、ボランティア登録を行った人。

[地域包括支援センター] P49

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、心身の機能の維持、福祉の相談、権利擁護、医療との連携など、必要な支援・援助を包括的に行う機関。青森市では、11箇所設置している。

[地区拠点区域] P69

公共交通の利便性が高く、かつ医療・商業等の都市機能が集積した区域で、今後、医療・商業等の地区の特性に応じた都市機能の立地の促進を図る都市機能誘導区域として位置づけた、「青森駅周辺地区」・「新青森駅周辺地区」・「操車場跡地周辺地区」・「浪岡駅周辺地区」の4地区と、現在、医療・商業等の都市機能が集積した区域で、今後、人口減少社会にあっても、本市の東部方面及び南部方面の生活拠点として、これらの都市機能の立地の促進を図る生活拠点区域として位置づけた、「造道周辺地区」・「浜田周辺地区」の2地区の6つの区域。

[DX] P9, 10, 94

デジタル・トランスフォーメーション(Digital Transformation)の略。デジタル技術を社会に浸透させて生活をより良いものへと変革すること。

[デジタルマーケティング] P17

様々な手段(ホームページ、Eメール、SNS、スマートフォンアプリ等)を通して得られる消費者のデジタルなデータを活用して商品やサービスの向上を図る手法。

[テレワーク] P93

ICT(情報通信技術)を利用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方。

[特定家畜伝染病] P3, 5

家畜伝染病予防法により、特に総合的に発生予防やまん延防止のための措置を講ずる必要がある家畜伝染病。

[特定建築物] P74

学校、体育館、病院、劇場、観覧場、集会場、展示場、百貨店、事務所、老人ホームその他多数の者が利用する建築物で一定規模以上のもの。

[都市機能] P67, 69, 71

都市の持つ機能の総称。主な機能としては、居住機能、商業機能、業務機能、工業機能、レクリエーション機能などがある。

[トップセールス] P15

一般的には、企業の社長自ら自社製品の特長や優秀性を宣伝し、積極的にセールスを行うこと。ここでは市長自らが本市の農水産物やこれらを活用した製品を、首都圏や他の地域、国外へ売り込むこと。

ナ行

[二次救急医療] P39

入院や手術が必要な重症救急患者に対応する医療。青森市民病院や浪岡病院などの救急病院が対応する。

[二次交通] P19, 81, 82

鉄道駅や空港等の交通拠点と目的の観光地を結

ぶアクセス交通。

[認知症サポーター] P50

認知症サポーター養成講座の受講を通じて、認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けする人。

[認定農業者] P6

農業経営基盤強化促進法に基づき、効率的で安定した農業経営を目指すため作成する「農業経営改善計画」を市または県に提出して認定を受けた農業者。

[ネットトラブル] P25

インターネット上で発生する個人情報の流出やストーカー被害、誹謗中傷やいじめなどのトラブル。

ハ行

[PFI] P94

Private Finance Initiative の略。官民連携(PPP (Public Private Partnership)) の一形態で、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法。

[PCB (ポリ塩化ビフェニル)] P92

水にきわめて溶けにくい、熱で分解しにくい、可燃性・電気絶縁性が高いなどの性質を有する油状の物質で、電気機器(変圧器や蛍光灯安定器等)の絶縁油など様々な用途に利用されてきたが、人の健康や環境への有害性が確認され、現在は製造・輸入ともに禁止されている。

[病院群輪番制] P45

休日及び夜間において、入院加療を必要とする重症の救急患者を、地域内の二次救急医療機関が当番制により受け入れる制度。

[ふるさと納税] P15, 95

ふるさとや応援したい自治体に寄附することで、

その寄附金額の一部が所得税や住民税から控除される制度。

[プロモーション] P16

消費者に製品やサービスを認識させ、購入してもらうための広告、広報などの情報発信や販売促進などの活動。

[ヘルステック・モビリティ] P41

健康状態を測定できる機器を搭載した車両。「ヘルステック」は、health (健康) と technology (科学技術) を組み合わせた造語。

[ヘルスリテラシー] P39, 41

健康教養。健康に関する正しい知識を身につけ、活用していく力。

[ポジティブ・アクション] P56

これまでの慣行や固定的な男女の役割分担意識などが原因で、女性の能力が十分に発揮されていない場合に、女性を積極的に登用したり、女性が働きやすい制度・環境を整備するなどして、男女間の格差を積極的に解消しようとする取組。

[ほ場] P4, 5

作物を栽培する田畑。

[ホスピタリティ] P69

おもてなし。特に観光においては、観光客が安心して快適に過ごせるよう、事業者のみならず地域の人々が観光客にあたたかく接する精神。

マ行

[学びの連続性] P25

幼稚園や保育所から小学校、小学校から中学校、中学校から高校の学びの連携・接続や、小・中学校における通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校等について、学校段階ごとの特徴を踏まえつつ、前の学校段階での教育が次の段階で生かされるようにすること。

[メタボリックシンドローム] P41, 43

内臓脂肪型肥満(腹囲が男性85cm以上、女性90cm以上)に加えて、高血糖、高血圧、脂質異常のうちいずれか2つ以上を合わせ持った状態。

[モビリティ・マネジメント] P82

主な移動手段が自家用車となっている対象者に対し、公共交通利用による健康面、環境面、経済面などの視点での利点や移動実態に即した適切な公共交通に関する情報提供を行うことで、自動車利用から公共交通や徒歩・自転車への自発的な交通手段転換を促す取組。

ヤ行

[Uターン] P6, 7

生まれ育った故郷から進学や就職を機に都会へ移住した後、再び生まれ育った故郷に移住すること。

[遊休農地] P2

現に耕作の目的に供されておらず、かつ、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる農地。または、その農業上の利用の程度がその周辺の地域における農地の利用の程度に比し著しく劣っていると認められる農地。

ラ行

[ライフイベント] P41, 93

就職・転職、結婚、出産・育児、病気、介護など、個人の生活において重要な変化をもたらす出来事や節目。

[ライフステージ] P85

人間の一生における幼年期・児童期・青年期・壮年期・老年期などのそれぞれの段階。家族については新婚期・育児期・教育期・子独立期・老夫婦期などに分けられる。

[リソース] P20

物、人材、資金、時間、情報など。

[立体観光] P16, 17

陸路・海路・空路を組み合わせた観光。

[リチウムイオン電池] P91

小型家電などに使われている充電式電池の一種。破損・変形により、発熱・発火する危険性が高いものであり、ごみの中に混入されることで、ごみ処理施設の出火原因となった事例が全国的に多数報告されている。

[レガシー] P36, 38

次の時代に受け継がれていくもの。遺産、伝統。

[ロコモ予防体操] P49

ロコモティブシンドローム(手足等の関節などの運動機能低下のために自立度が低下し、介護が必要となる危険性の高い状態)の予防を目的に行う体操。

ワ行

[ワーク・ライフ・バランス] P6, 56

仕事と生活の調和。誰もが、仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など、さまざまな活動を自らが希望するバランスで展開できる状態。

[ワークショップ] P93

参加者の主体性を重視した体験型の講座、グループ学習、研究集会などの総称。

[ワーケーション] P22

「Work(仕事)」と「Vacation(休暇)」を組み合わせた造語。テレワーク等を活用し、普段の職場や自宅とは異なる場所で仕事をしつつ、自分の時間も過ごすこと。

[1on1 ミーティング] P93

人材育成手法の一つ。上司と部下が定期的に1対1で話し合うこと。